

平成26年6月16日

1. 出席議員

1 番	中 村	和 典	9 番	徳 村	博 紀
2 番	中 村	一 堯	10 番	福 井	正
3 番	稲 富	雅 和	11 番	水 頭	喜 弘
4 番	勝 屋	弘 貞	12 番	橋 爪	敏
5 番	竹 下	勇	13 番	中 西	裕 司
6 番	角 田	一 美	14 番	松 尾	征 子
7 番	伊 東	茂	15 番	松 本	末 治
8 番	光 武	学	16 番	松 尾	勝 利

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	中 尾	悦 次
議 事 管 理 係 長	迎	英 昭

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
教	育	江	島	秀	隆
総	務	藤	田	洋	一郎
市	民	中	村	博	之
産	業	迎		和	泉
建	設	森	田		博
会	計	橋	村	直	子
管	理	打	上	俊	雄
者	兼	土	井	正	昭
会	計	寺	山	靖	久
課	長	有	森	弘	茂
兼	人	峰	松	靖	規
権	・	大	代	昌	浩
同	和	田	崎		靖
対	策	中	村	信	昭
課	長	橋	口		浩
参	事	中	島	憲	次
企	画	山	浦	康	則
財	政	有	森	滋	樹
課	長	栗	林	雅	彦
兼	選	松	本	理	一郎
管	理	中	島		剛
委	員	澤	野	政	信
会	事				
務	局				
参	事				
長					
企	画				
財	政				
課	参				
事	兼				
兼	選				
管	理				
委	員				
会	事				
務	局				
長					
市	民				
課	長				
税	務				
課	長				
福	祉				
事	務				
所	長				
保	険				
健	康				
課	長				
農	林				
水	産				
課	長				
兼	農				
業	委				
委	員				
会	事				
務	局				
長					
産	業				
部	参				
参	事				
農	林				
水	産				
課	参				
参	事				
商	工				
観	光				
課	長				
都	市				
建	設				
課	長				
環	境				
下	水				
道	課				
課	長				
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
課	長				
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					

平成26年 6月16日（月）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成26年鹿島市議会 6月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	12 橋 爪 敏	1. 市政運営について (1) 樋口市政の今後4年間の取り組みと手法について 2. 財政運営について (1) 現在の財政状況について (2) 今後の財政計画について 3. 農業の振興について (1) 新たな農業・農村政策（農政改革）について 4. 「山の日」について (1) 条例制定後の取り組みについて (2) 今後の取り組みについて
2	10 福 井 正	1. 市民会館建設について (1) 新設か改築か (2) 新築・改築の際の整備費用は (3) 国・県の補助は (4) 整備にあたって、一般会計に占める予算額の予定は (5) 起債予定額と返済計画は (6) 市民に対する広報計画は 2. 国道207号と県道鹿島駅～山浦線の市道移管に伴う整備について (1) 国道207号の整備計画は (2) 県道鹿島駅～山浦線の整備計画は (3) 横田堤の利用は 3. 耐震化未整備公共施設の調査と整備計画について (1) 市民体育館や各地区体育館の状況調査と整備計画は (2) 地区公民館の状況調査と整備計画は
3	7 伊 東 茂	1. 樋口市政2期目の「まちづくりの指針」について (1) 「さらに新風創造」とは従来の政策路線の延長と考えるのか (2) 生活機能を向上させる交通体系について (3) ものづくりの推進には統括プロデュースの必要性（分野・地区） (4) 人口減少対策と交流人口増加政策について (5) 暮らしやすさを市民が実感する目玉となる政策（医療・福祉）

順番	議員名	質問要旨
4	14 松尾 征子	<p>とどまるところがない安倍政権の暴走、4月からの消費税8パーセントへの値上げ、さらに10パーセントへと増税が控えている。労働者派遣法の改悪により「生涯ハケン」「正社員0」への道を開く。医療・介護制度の大改悪により国民の生活は不安とどん底に突き落とされていっている。</p> <p>このような中でスタートを切った2期目の樋口市政。市民の命と暮らしをどのように守っていかれるのか、市長の所信を問う。</p> <p>1. 鹿島ニューディール構想の問題点とこれからの課題 (1) 市民交流プラザ（仮称）について (2) J R鹿島駅周辺の開発について</p> <p>2. 福祉とまちづくり (1) 介護についての問題点 (2) 放課後児童クラブについて</p> <p>3. 産業の活性化について (1) 鹿島市の経済を支えてきた第1次産業（農林漁業）の活性化</p> <p>4. 住環境の充実について (1) 定住促進のためにも安い家賃の市営住宅の建設を (2) 日々の生活に密着した生活道路整備の取り組みを</p>

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、12番橋爪敏議員。

○12番（橋爪 敏君）

おはようございます。12番議員の橋爪敏でございます。

樋口市長は昨年9月議会で2期目への市長選に出馬を表明され、ことし4月の市長選では厳しい戦いを勝利され、5月12日、2期目の市長に就任されました。まことにめでとうございます。これから4年間、市政発展のために頑張ってくださいと思っています。

それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。1点目が市政運営について、2点目が財政運営について、3点目が農業の振興、特に農政改革について、4点目が山の日についてお伺いをいたします。

まず、1点目の市政運営についてお伺いをいたします。

樋口市長は、4年前、市政運営の基本的な考え方として新風創造、連携と発掘ということを掲げられ、ふるさと鹿島の将来を念頭に置いて、さまざまな施策に取り組んでこられました。

また、平成23年度から平成27年度までの5カ年間の第五次鹿島市総合計画を策定し、「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」を鹿島市の目指す都市像として掲げ、産業の振興、福祉、保健、医療の充実、建設環境の整備、教育文化の向上、地域資源を生かしたまちづくり等に取り組んでこられました。4年間の成果については、先日6月6日、6月議会の初日の市長提出理由説明の中で詳しく述べられましたので、きょうは省略をいたします。

市長は、2期目の就任に当たり、さらに新風創造ということで4つの柱を中心に政策を進めていくと言われております。そこでお伺いいたしますが、今後4年間、どのような手法で取り組んでいかれるのか、お伺いをいたします。

次に、市の財政についてお伺いをいたします。

鹿島市においては税収の伸びは望めず、国の三位一体改革のもと、歳入で高い比率を占める補助金や地方交付税が急速に削減されており、このままではこれまでの歳出を維持していくことは極めて難しいということで、平成18年から平成22年度までの5年間、財政基盤強化計画、すなわち第1次行財政改革を実施し、経常的な経費を中心におおむね25億円削減することを目標とし、行政をスリム化し、投資的な経費などの政策経費の確保に努力され、その結果、25,500,000千円削減をされております。また、平成23年度から平成27年度までの5カ年間、第2次行財政改革が実施されており、ちょうど3年が経過したところでございます。

市債残高も、平成12年138億円あったものが、平成24年には46億円になっており、積立金残高も平成24年は38億円、また財政指標としての実質公債費比率も平成18年度は18.1%あったものが、平成24年度は10.3%まで改善をされているようでございます。

そこでお伺いいたしますが、4月の市長選では財政状況について、いろいろな情報が飛び交っていたようですが、現在の財政状況はどのようになっているのかをお伺いいたします。

次に、新たな農業、農村政策、すなわち農政改革についてお伺いをいたします。

最近、農政が大きく変わりつつあります。

1つは、環太平洋連携協定、TPPをめぐる日米協議も両国の意見の隔たりが埋まらず、大筋合意には至っておりません。

2つ目は、政府の規制改革会議が5月14日、農協法に基づく中央会制度などを盛り込んだ農協制度の見直し案をまとめ、発表されました。その後、6月10日に決定した与党改革案を踏まえ、6月13日、規制改革会議が答申をまとめ、安倍首相に提出をされたところであります。これを受けて政府は、最終案となる規制改革実施計画をまとめ、6月末に閣議決定されるようでございます。

3つ目は、政府は現在、我が国農業における農業従事者の高齢化や耕作放棄地の拡大など

の課題が生じており、構造改革をさらに加速化させていくことが必要ということで、昨年11月に農政改革の内容を発表され、ことしが実行元年と言われております。1点目が、経営所得安定対策の見直し、2点目が水田フル活用と米政策の見直し、3点目が農地中間管理機構の創設、4点目が日本型直接支払制度の創設、この4つの改革はどのように変わるのかをお伺いいたします。

次に、山の日についてお伺いをいたします。

8月11日を山の日と定める改正祝日法が、5月23日、参議院本会議で可決、成立をいたしました。施行日は2016年平成28年1月1日で、国民の祝日は15日から16日となるようでございます。山の日制定の意義は、山に親しむ機会を得て山の恩恵に感謝するという事で、海の日は7月第3月曜日と同様、自然に親しむ祝日を設けるのが目的と言われております。

ところで、鹿島市の総面積は1万1,200ヘクタール、森林面積は5,367ヘクタールで森林が約48%を鹿島市は占めているところでございますが、そういう中に鹿島市では平成13年12月議会で鹿島市山の日条例の制定について執行部のほうから提案がありまして、全会一致で可決をし、日本では最初の山の日が制定をされております。

条例では、第1条目的として「人と自然の共生とのシンボルとなる日を定めることにより、市民が山に対する感謝の心を持ち続け、森や川に親しむとともに、海の環境を守ることを目的」とするとなっております。

第2条は、記念日として「毎年3月21日を人と自然との共生のシンボルの日とし、「鹿島市山の日」と称します」ということになっておるんです。

第3条は、事業として「鹿島市は、この条例の目的を達成するために次の事業を」行う。1つが市民参加広葉樹の森づくり、2つ目が市民創意による緑のまちづくり、3つ目が森、川、海のクリーン作戦、4つ目が自然体験学習、5つ目が自然環境保全に対する市民意識の高揚と啓発、6つ目がその他、人と自然との共生に係る事業となっており、施行日は平成13年12月20日となっております。

平谷の自然の館の前に記念碑がありますけれども、そこには私たち鹿島市民はふるさと鹿島の恵まれた自然環境を守り、守り続けるために毎年3月21日を鹿島市山の日と定め、人々と自然が共生するシンボルの日とし、緑豊かなふるさとの山々に感謝するとともに、その水系によって育まれた川、海を大切にし、市民共有の財産である自然の保全に努めますと書かれております。

海の森事業も、平成7年3月に始まり、ことしの3月15日、これは矢筈で植樹祭がありましたが、ちょうどことしが20回目を迎えたところでございます。

そこで、お伺いをいたしますけれども、山の日条例は日本で最初に制定してからもう12年が経過をいたしました。山の日という言葉は余り聞かないようでございますが、どのような事業に今まで12年間、取り組んでこられたのかをお伺いいたしまして、1回目の質問を

終わります。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

何点かに御質問がまたがっておりますが、私のほうから基本的にお話をしたほうがいいだろうと思うものを、まずお答えをして、その余は部長、あるいは課長からお答えをさせたいと思います。

まず、今後の市政方針の基本的な考え方なりということで御質問があったと思いますが、御承知のとおり、まちづくりの指針といたしまして新風創造という標語を掲げ、鹿島に新しい風を吹かせたい、そういう考え方で4年間、私たちのまちの特有の地域資源や歴史的な遺産を再発掘できるようにということで努めてまいったつもりでございます。

お話ございましたように、鹿島に生まれてよかったとか、鹿島に住んでよかった、さらには鹿島に住みたい、そういうふうに言っていたいただけるということを念頭に置きながら、いろんな形、いろんな手法で種をまいてきた4年間ではなかったろうかと思えます。おかげさまで、私なりの判断ではいい風が吹いてきておると、鹿島のまちのあちこちのいろんなものが動き始めていると、そういうふうにいるところでございます。

やるべきことは、課題は多いんですけれども、幾つかの柱としてこれから重点的に軸足を置くべきもの、1つは産業振興ということでございます。

内容につきましては、先般、提案理由を御説明しましたときに、鹿島のまちを取り巻く事情ということでお話をしておりますので、省略をさせていただきたいと思えますが、その産業振興の中で念頭にありますのは、外向けにいろんな形で私たちは発信をしないといけないんじゃないかと、そういうことを念頭に置きまして、都市圏の有名ホテルの関係者の方とか、あるいは東京近辺の市場の方の皆さんと接触をしてきて、いわゆるトップセールスというものも行ってきたと考えておりますし、逆に地域では4月に開設をいたしました海道しるべというふうなものをぜひ利用いただきまして、地域農業の振興だけではなく、地域産業の振興だけではなくて、観光資源としても使うというふうな考え方を御披露しております。

それから、福祉、健康、医療の充実、これは子供の皆さんの医療費の助成の対象を広げるとか、女性特有のがんの検診の充実でありますとかいうものに対応をしてきております。

それから、建設環境の整備という面では、玄関口でございます鹿島駅から手をつけるということで、ホームのバリアフリー化整備を実行いたしておりますし、古枝の雇用促進住宅を購入して市営の住宅として管理をいたしております。

もう1点は、地域資源を生かそうということで歴史、長い間、私たちの先人が苦勞していただいたこと、あるいは外からいろんなことで鹿島に関心を持っていただいたということで、まちの地名度をできるだけ上げると、地名度を上げていくということで、伊能忠敬の記念事

業でございますとか、碁聖寛蓮さんの記念事業でございますとか、あるいは酒蔵ツーリズムを活用するとか等々を対応してきておるところでございます。

最後に、鹿島ニューディール構想、これは地域における中核都市の復活を目指すという目標のほかに、予想もしなかったいろんな出来事、これにしっかり対応していかないといけないということで、ニューディール構想を提案いたしております。しかしながら、当然、全てがこの限られた時間でできるわけではございませんので、残された課題、これについても、しっかりと取り組んでいかなければならないと。

あの折には、3つほどお話をした思います。1つは少子・高齢化にどのように対応していくんだらうと。それから、不透明な経済状況の中で経済成長をしなければ、お話ございましたように、歳入の増加は望めません。片方、歳出は明らかにふえていくということでございます。そうすると、どうやってつじつま合わせるかと、既存のものどこを削るかということになってしまうわけなんですね。これを緊縮財政と言いますが、緊縮財政をやっておりますと、いずれそのうち、市民の皆さんのサービスに十分に手が回らなくなるということでございます。

それから、交通網の整備、これに取り組まなければならない。一番つらい思いをしましたのが、交通網の関係でございます。

こういうことをお話いたしました。こういう心構えで対応していくということでございますので、ぜひ皆さんの御支援、御協力をお願いしたいと思います。

それから次に、財政運営です。

これも御指摘ございましたが、先般の選挙でいろいろな情報が飛び交っておりました。見方によるかもしれませんけど、私たちの感じでは、明らかに間違いの情報発信をされたのではないかと感じております。誰が発信したかわからないという情報も数多く見受けられましたが、対立候補の陣営ではピオ事業を唯一最大の争点として掲げておられたということもございまして、とりわけピオ事業を巡ってさまざまな発信がされたと思っております。

その最も私たちが念頭に置きましたといえますか、気になった、あるいは多くの方々から疑問を寄せられた情報が、ピオ事業を実施したら夕張の二の舞になるんじゃないかということが、いろんな形で質問をされたわけでございます。どういう方が、どこでどう発信されたかと、いろんなことがあるかもしれませんが、そういう質問が寄せられました。それを、多分、議員は心配されて鹿島の財政状況は大丈夫かとお話をされたのではないかと思います。

割り切って言いますと、この発信をされた方は鹿島の財政の状況、あるいは地方自治の財政の仕組みを知っておられたらどうかと。もし、知っておっておっしゃったということであれば、これはある意味で政治的な詐欺的な発言ではないかと私は思っております。それからもう1つ、鹿島の状況を知らないで言うておられるとすれば、無責任きわまりない発言ではないかと思っております。恐ろしくて、こういう方々に市や市役所のかじ取りをお任せする

わけにはいかないと思っております。

市民の皆さんは冷静に判断をされたというふうに私は考えておりました、提示をいたしました政策を粛々と実施していくつもりでおります。そのことが、むしろ御支援をいただいた市民の皆様に、そういう私の立場をしっかりと対応していくと、これが責任ある者の態度ではないかと思っています。

なお、さっき言いましたように、不安を訴えられたということでございまして、市民の皆さん、現在、ごらんになっていると思いますから、あえて夕張と鹿島の環境が甚だしく異なっているということをお話ししておきたいと思います。これは私が申し上げますと、客観性がないという話になると思いますので、夕張の中の商工会議所が何でこんなことになったかと解説をしてある文を引用いたしておきたいと思います。

夕張の経済的な破綻といいますか、成り行きは、一番の根幹が、市の命運とほとんど一致をしておりました、炭鉱が閉山をしたということが1つ掲げられております。その後、2番目に、それをリカバリーする計画だった観光事業が、余りに多額の投資を行い、見通しどおりいなくて撤退をしていった企業が多かったということが2番目でございます。3番目が行政改革がスムーズに進まなかった。4番目に、産炭地に交付されたお金が廃止をされて、歳入が大幅に減っていったということでございます。何よりも問題でございましたのは、このような経過について、市の当局が会計処理に不正をやった可能性があるという指摘がされております。その結果、全国でただ1つの財政再生団体になっております。ちなみに、私たちのまちは、1人当たりの借金が、実質的な借金が、特別な状況にございます1つのまちを除きますと、玄海町ですけれども、最も少ないというまちでございます。その鹿島の10倍以上の1人当たりの借金をしょってあったという夕張のまちがございます。

この夕張が、2006年にこういう経済状況に陥りましたものですから、やはり自治体の財政の健全化はしないといけないねという制度論が加速をいたしまして、その翌年に自治体財政健全化法というのが制定をされて、どういう指標で自治体が危ないか、財政的に危ないかというチェックをするというシステムが導入をされております。この場合に、危ないか危なくないかの指標を一定の数値でチェックをするということになっておりますが、このことについては後ほど担当の課長が御説明をするものと思っております。

したがって、詳細は省略をいたしますが、こういうしくみのもとで私たちは、片方では成長路線に行かなければ、もうこれ以上、歳入増加は図れない。そうすると、これまで以上に一層の緊縮財政、硬直的な財政運営を強られるということでニューディール政策等々を提案しているということでございます。

それから、もう1つ、農業問題にお話がございました。

これは、我が国がいろんな形で重要な政策に直面しているものの一つでございまして、いろんな形でいろんな議論がなされております。現在、農業改革というものが、いろんな切り

口で、土地、あるいは組織、それから流通問題、こういうのについて議論がございますが、本番は、ある意味ではことしの秋ではなかろうかと思っております。

特に、農業団体を巡っての具体的な提案がこれからなされるんじゃないかと思っておりますけれども、それには十分、注視をしていかなければならないと思っております。関係の団体とも、あるいは皆様ともいろんな形で情報の交換をしないといけないんじゃないかと思っております。そのような御質問については、部長、あるいは課長から答弁をさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

私のほうからは、大きな質問の2番目、財政運営について御説明いたします。

平成25年度決算につきましては、5月末の出納閉鎖を受けまして、現在、分析中ではありますが、詳細については分析結果を待たないと公表できませんが、概略についてのみお答えいたします。

一般会計につきましては、歳入総額は約13,520,050千円、歳出総額が約13,038,030千円となりまして、差し引きの形式的な収支は482,020千円の黒字決算となっております。ここから継続費の通次繰り越しとか、繰越明許費の繰り越すべき財源を差し引いた実質的な黒字は約296,280千円の黒字決算となっております。

また、基金の状況ですが、財政調整基金は前年度末対比2,740千円増の1,652,020千円となっております。また、公共施設建設基金は前年度末対比74,290千円増の1,490,490千円となっておりますところでございます。財政調整基金につきましては、平成12年度以降、実質的な取り崩しを回避できているという状況でございます。

市債の年度末現在高につきましても、建設事業分が約41億円となっております、先ほどあっております、ピークでありました平成12年度の138億円と比較しますと97億円削減できているという状況でございます。

また、臨時財政対策債を含めました残高につきましても、後年度償還するときに全体で75%が普通交付税措置されるということを見込んでおりますので、実質的な負担額は約2,070,000千円と見込んでいるところでございます。

また、先ほど市長からあっていましたとおり、平成25年度決算はまだですけれども、平成24年度決算におきます市民1人当たりの市債残高につきましては272千円で、佐賀県下において下から2番目というふうになっております。

また、平成18年度から平成22年度までに実施しました財政基盤強化計画、先ほど議員おっしゃりましたとおり、25億円の削減目標に対しまして、約2,645,000千円の削減ができております。145,000千円を上回る結果というふうになっております。

さらには、平成23年度から実施いたしております第2次行政改革大綱につきましても、職員数の削減におきまして、平成23年度から平成26年度まで13人の削減ができております。これによりまして、累計の削減額が約204,000千円と見込んでいるところでございます。

現状については、以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

私のほうからは、農業の振興についてと山の日についてお答えいたします。

まず初めに、新たな農業農村政策についてですけれども、国においては農林水産業・地域の活力創造プランを取りまとめ、農業を足腰の強い産業としていくための政策、それと多面的機能の維持・発揮を図るための政策を推進し、課題の関係に向けて取り組むこととしました。

具体的には4つの項目がありまして、まず1番目が農地中間管理機構の創設です。農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約化を加速させるため、農業中間管理機構の制度化を行い、佐賀県でも県の農業公社の中に設置されております。ことし7月から農地の受け手の募集が始まるようになっております。

それから、2番目が経営所得安定対策の見直し。従来の経営所得安定対策については、一律の支払いなど構造改革にそぐわない面があったため、今回の改革では米の直接支払交付金の今年度からの半減と、5年後をめどに廃止、それと今年度からですけれども、米価変動補填交付金については今年度から廃止するというところでございます。また、ナラシ、ゲタ対策では、一律の規模要件を外しまして、意欲ある農業者が参加できるようにしております。

3つ目が、水田フル活用と米政策の見直しです。米の直接支払交付金を見直すことで主食用米に偏らない、麦、大豆、飼料用米など需要のある作物の生産を振興し、農業者みずからの経営判断で作物を選択する状況を実現することとしております。これによりまして、行政による生産数量目標の配分に頼らず、需要に応じた主食用米生産が行われるよう環境整備を進めることとしております。

最後の4点目が、日本型直接支払制度の創設です。今現在、農地水共同活動とかの交付金制度がありますけれども、この多面的機能の発揮については、日本型直接支払を創設し、集落の共同管理により農地が農地として維持され、将来にわたって多面的機能が十分に発揮され、規模拡大に取り組む担い手の負担を軽減するとしております。

次に、2点目の山の日についてですけれども、これは先ほどありましたけれども、鹿島市山の日は、豊かな森づくりを行うことで豊饒の海有明海を育み、人と自然が共生できる、ふるさと鹿島のまちづくりを目指す目的で、3月21日を山の日として平成13年に条例が制定されております。

この条例の目的に沿った事業といたしましては、市民参加の広葉樹の森づくりとして、毎年3月に海の森の植樹祭、それと夏場の7月末ぐらいには海の森の下刈り作業を行っております。

それから、市民創意による緑のまちづくりにつきましては、緑の募金を活用いたしました市内各地区の緑化による苗木の配付を行っております。

それから、海のクリーン作戦といたしまして、鹿島市内の漁業者の方や家族の方を含めて、毎年8月上旬に有明海クリーンアップ作戦を行っております。

それから、自然体験学習につきましては、緑の少年団の山や緑に親しむ活動を行っております。

それから、自然環境保全に対する市民意識の啓発といたしまして、シギ・チドリネットワークの登録などを行ってきたところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

12番橋爪敏議員。

○12番（橋爪 敏君）

答弁、ありがとうございます。

これより、一問一答でお伺いいたしますが、市政運営についてはもう最後に回しまして、財政計画についてお伺いをいたします。

市長は、平成24年6月、鹿島市まちづくり推進構想、別名鹿島ニューディール構想を打ち出され、その中で鹿島市シビックセンター再生に、特に優先的に対応しなければならない公的施設、これは市民会館を初め10の施設に、これは23年度より取り組んでおられまして、10年間で総事業費、おおむね70億円ということを見込んでおられます。

これは補助金等も今後あるかと思いますが、先ほど寺山参事のほうからも説明がありましたように、現在の財政状況については、昨年も480,000千円程度の黒字と、1人当たりの市債も270千円、県内で玄海町に次いで少ないということの説明がありましたが、今後、今、先ほどありましたように、いろいろな事業をやっていく中で、今後、財政計画についてはどのような見込みを立てて計画をされていくのか、お伺いをいたします。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

シビックセンター再整備構想につきましては、現段階で全体需用費は約70億円と見込んでいるところでございます。財源的に申しますと、これはあくまで見込みでございますけれども、国庫支出金が約19億円、市債が約39億円、一般財源が約11億円という概算の状況になっ

ております。

そのほか、この構想以外でも、小・中学校の耐震改修、市営住宅建設等々含めまして、多額な財政需要が今後、見込まれているところでございます。

この結果ですけれども、多額の市債を発行することとはなりませんけれども、今年度、今後、各年の建設事業分の市債残高見込みにおきましては、平成25年度の建設地方債の残高が41億円、その後、徐々に増加していきましても、ピークであります平成32年度につきましては約83億円ということとなっております。建設地方債分だけとりますと、平成19年度並みぐらいの残高になるというふうに見込んでおります。

また、市債の償還額、いわゆる公債返済金ですけれども、平成28年度までには徐々に減少していきまして、平成28年度で約9億円の返済金になる見込みであります。その後は、若干、徐々に上昇していきまして、平成35年度に14億円となる推計をしております。これは平成20年度が約15億円、21年度が13億円でありますので、それぐらいの水準になるのかなというふうに見込みを立てているところでございます。これはあくまで推計であります。

あと、指標的に申しますと、普通交付税等の不透明な部分もございしますが、いわゆる実質公債費比率の推計でいきますと、平成24年度決算では10.3%ありましたが、これも若干、徐々に上昇していきましても、平成30年度までには減少しながら7%台、その後上昇に転じるものの、11%台で推移するものというふうに見込んでいるところでございます。

数字的にいきましても、決して楽観視できるものではございませんけれども、今後、後年度において過度の負担にならないような基金の活用等を行いまして、市民生活に影響を及ぼさないよう注意しながら事業の見直し等を図っていく所存でございます。

なお、市債につきましては、多額の事業費を建設年度の市民の単年で負担するのではなく、完成した施設の恩恵を受ける年内でも応分の負担をするという意味合いも市債には持ち合わせているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

12番橋爪敏議員。

○12番（橋爪 敏君）

財政部については、今後、ひとつよろしく願いしておきます。

次に、農政改革についてお伺いをいたします。

先ほど、説明がありましたように、ことしから4つの改革がもう始まるわけですが、経営所得安定対策の見直しについては、平成22年度より米の所得補償交付金として10アール当たり15千円が支給をされてきたところでございます。しかし、ことし平成26年度からは、米の直接支払交付金と名称も変更され、10アール当たり7,500円、結局7,500円が削減をされることになっております。また、平成30年産米からは、これも全部廃止ということにな

っておるようでございます。

その振りかえ策として、国では水田フル活用、飼料用米への補助拡充、農地集積の拡充、多面的機能支払の創設等に回すと、こういうことが言われておりますが、先ほど説明がありましたように、中間管理機構も先月、佐賀県では発足をされまして、この事務局を県農業公社が行うと、それで7月から借り手を募集すると、こういうことになっておるようで、これからになるわけですね。

それから飼料用米については、聞きますと、販売先もまだ決まってないと。鹿島がその飼料用米の推進をされるのかどうか、これはわかりませんが、そういうことになっておりました。そういうことで、いろいろこれからのことが多いわけですが、こういう変わったことによって、鹿島市に対しては、特に農業についてどのような影響があるのか、お伺いをまずしておきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

お答えいたします。

今回の農業政策の見直しで、交付単価などの一部変更もあっておりますけれども、鹿島市に与える影響で大きなものが2点あると思っております。それが先ほど申されました米の直接支払交付金の15千円から7,500円の減額ですね。これで鹿島市全体で約57,000千円ぐらいの減額になります。それと多面的機能支払の創設、これは今現在、農地水共同活動というのがありますけれども、これが拡充されまして、農地維持支払と資源向上支払ができております。これで約24,000千円の増額を見込んでおまして、鹿島市全体でこの政策によりまして約33,000千円程度の減額になるのではと思っております。

○議長（松尾勝利君）

12番橋爪敏議員。

○12番（橋爪 敏君）

今の現時点では鹿島市で33,000千円ぐらいのマイナスということでございますが、やはりまだこれはわからんところも多いと思いますが、今後はもう、これは変わった時点で、やっぱり対策もやっていかにやいかんだろうと思っておりますね。現時点でどのような対策を考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

この政策を受けての対策ということですが、1つの例として、今回、飼料用米とか数量払いなどができまして、交付単価が少しふえております。それで、今後も主食用米につ

いては、何ていいますか、需要の増加は見込めませんので、そういう非主食用米であります飼料用米とか、畜産農家に当たりますWCS稲などの生産を拡大する必要があるかと思っております。

それで1つの例ですけれども、市内の畜産農家へWCS用稲を供給したのをちょっと計算してみますと、市内に今、肥育牛が約1,400頭、繁殖牛が380頭おりますけれども、これに対します粗飼料の供給は約90ヘクタールを作付できるんじゃないかと思っております。

それから、鹿島市は酒の産地でありますので、酒造好適米、今現在、山田錦が17ヘクタールほど栽培されております。それで山田錦につきましては、栽培技術が非常に難しゅうございますけれども、徐々にではありますけれども、作付面積がふえてきております。

それで、今年度からは酒造会社が増産する分につきましては、その酒米の増産分については生産調整の枠外で生産できるということですので、今後も関係機関と一緒に協業をしていきたいと思っておりますのでございます。

○議長（松尾勝利君）

12番橋爪敏議員。

○12番（橋爪 敏君）

それでは次に、山の日の今後の取り組みについてお伺いをいたしたいと思いますが、先ほど山の日につきましては、いろいろ事業を説明いただきましたが、この鹿島市の山の日ももう12年前、日本で最初に条例を制定したわけですが、やはりせっかく日本で最初に条例を制定いたしましたので、やっぱりこの山の日を今後生かしていくということが非常に大事なかならうかと思っております。

それに合わせた、例えばイベントとか事業とか非常に大事かと思いますが、そういうことで、今後どのような形でこの山の日を生かしていく対応を考えておられるのか、お伺いをいたしたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

迎産業部長。

○産業部長（迎 和泉君）

私のほうからお答えをいたしたいと思っております。

まず、実は山の日が国のほうから指定を受けたとき、私たちが戸惑いがございました。鹿島市には山の日が2回来るようになります。

ちょっと全国を調べてみますと、いろいろな形で山の日という名前じゃないところもございますが、全国的に山の日を祝うといえますか、山を大切にするという条例、あるいは宣言がございます。日にちも日程的に2月ぐらいから11月ぐらいまでバラバラの形で制定をされているようでございます。

鹿島市の場合は3月21日に指定したのは、海の森の植樹第1回目が3月21日だったという

ことで、この日を指定いたしておりますが、ほとんどのところは全国植樹祭を基準にして、それを記念してということで制定されているところが多いようでございます。奈良県なんかは、ここは海がございませんので、海の日があるんだったら山の日、川の日ということでつくろうということで制定をされたということもございます。

国のほうの山の日を見てみますと、日本山岳会が御提言をされて、山の関係者の方の提言でできたものでございまして、いわゆる山を大事にしていこうということでございます。ただ、鹿島市の山の日条例は、先ほど議員から御説明ありましたように、単なる森づくりということだけじゃなく、環境美化とか緑のまちづくり、自然体験、市民意識の高揚、いわゆる山から海まで全てのところの環境保全をうたっております。

そういうことから、私たちもいろいろな事業を、先ほど課長が御説明いたしましたように、取り組みをやっておりますが、3月21日が鹿島市の山の日であるというPRが一番不足しているのかなという感じがしております。

そういうことで、全国で一番最初に山の日を制定いたしました鹿島市として、この山の日を知っていただくための広報活動というのは、特に重要なことを思っているところでございます。

そのほか、この山の日条例にうたっております事業目的、いわゆる豊かな森づくりということ、それから森や川に親しむ、そして海の環境を守る、こういう事業は今もやっておりますが、さらに強化をして活動を推進していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

12番橋爪敏議員。

○12番（橋爪 敏君）

次は、最初の市政運営についてお伺いをいたしますが、先ほど市政運営については、大きな政策については市長のほうから詳しく説明があったわけでございます。

そこで、あと30分ほど残り時間がありますから、今、部長が4名、教育長まで5名おられますから、かわった方もおられますので、ぜひこのそれぞれの部の意気込みを5分程度で、それでちょうど30分まで、25分ばかりになりますから、そういうことでひとつ調整をしながら、答弁をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

突然の指名で戸惑っておりますけれども、5分はちょっと使え切れないかと思いますが、お話しさせていただきます。

教育長になりまして3年目ということになるわけですがけれども、御存じのように、新たな

職ということで非常に多くのことを勉強させていただきました。2年前、いわゆる校長という立場で学校教育に専念していたと言ったらおこがましいかわかりませんが、そういった意味で広く教育というものを考えることがなかったかなというふうに思っております。

しかし、この2年間、社会教育、生涯学習、あるいはスポーツとか文化とか、いろんな面で勉強をさせていただいて、その広さといましようか、深さというものをしみじみと感じております。まだまだ勉強が不足しております、もっともっと広く、深く自分自身を広げていかなければいけないというふうに感じていることをございます。

学校教育におきましては、御存じのように、喫緊の課題は学力向上じゃないかなというふうに思っております。4月に行われました全国県の調査の結果を見ますと、鹿島市内では一部の教科が県平均を上回っておりますけれども、全般的に平均を下回っています。そういった経過を踏まえまして、各学校でその結果をしっかりと分析させていただいて、どういった部分が足りないのか、どういった部分が十分なのかということ把握していただいた上で、対応をしていただくようお願いをしております。結果も来ておりますので、今現在、学校のほうでその作業に取り組んでいただいていると思いますし、また夏休みもやがて来ますので、サマースクール等で補充学習等もしていただくんじゃないかなというふうに思っております。

次に、課題として2番目に考えられますのが、不登校対策とかいじめの問題というふうに捉えております。

不登校につきましては、中学校において十数名ほど現在おりますけれども、最近では小学校のほうでも不登校が出始めているということで非常に危惧をしております。ですから、そういった低年齢化といましようか、そういった状況がございますので、とにかく早目早目、もう小学1年生からそういった芽が生じないように、しっかりとアンテナを張っていただいて対応をしていただくようお願いをいたしております。

そのほか、いじめについても時折、報告が上がっておりますけれども、学校のほうでは、もういじめを許さないという姿勢を貫いていただいて、早期発見、早期対応に努めていただくようお願いをしておりますし、子供たちの中にもお互いをいたわるとか命を大事にするというふうなことを、しっかりと身につけさせていきたいというふうに考えております。

課題というのは、いろんな場面で出てくるわけですがけれども、最近、感じたことは、鹿島市内の子供たちはおおむね健やかに育っているんじゃないかなというふうに感じました。先週、西部中学校を教育長視察ということで学校訪問させていただきましたけれども、全ての子供たち、全ての先生の授業を見せていただきました。それを見ますと、やはり落ちついてるなというのが第一印象でございます。先生方もいろいろと工夫しながら授業に取り組んでいただいております、大変うれしく思った次第でございます。

御存じのように、西部中学校というのは県下でも2番目ぐらい大きい学校なんですけれども、大きい学校はいろんな面で大変だと聞いておりますけれども、そういうことを聞きます

と、西部中学校は落ちついているなというふうに強く感じた次第でございます。

つけ加えて申し上げさせていただきますけれども、地域の方から最近、耳にするんですけれども、子供たちがよく挨拶してくれるということを言っていたいております。これは私自身も強く感じておまして、うれしく思っておりますし、また義務教育を卒業した子供たちも高校に行った段階でいろんな面で活躍をしてくれている、スポーツ面とか文化面になるわけですが、つい最近もスポーツ面では県の大会で非常に優秀な成績をおさめて九州大会に出るとか、あるいは囲碁とか吹奏楽で頑張っているということを聞いております。これもうれしいことで、やっぱり地域の方々がしっかり応援していただいている、その成果のあらわれだというふうに思っておりますので、今後とも皆さん方の御指導、御支援をいただきながら、私自身も見聞を広めながら誠心誠意取り組んでいく所存でございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

樋口市政の2期目のスタートに当たり、各部長の意気込みをということで総務部のほうからお話をまずさせていただきます。

今、総務部で取り組んでおります主要施策は、1つ目が今議案で基本計画を見直し、主要事業の追加の議決をいただきました第五次鹿島総合計画の残り2カ年での事業推進でございます。平成24年6月に策定をいたしました鹿島ニューディール構想の各種施策についても、既に総合計画に上がっているものもあれば、上がっていないものもありますので、今回の総合計画に盛り込み、次期総合計画に引き継ぎながら、また財政状況にも常に気を配りながら着実に実施してまいりたいと考えております。

次に、2つ目といたしまして、平成23年3月11日、東日本大震災を契機とした市民の皆様への安全・安心への機運の高まりを受けての防災センターとして整備します新世紀センターの建設でございます。また、危機管理情報の瞬時の伝達手段として整備いたします防災無線のデジタル化整備などの実施を着実に行ってまいります。

なお、新世紀センターの建設につきましては、佐賀県の現地機関である鹿島総合庁舎の再編とも関係しておりますので、県と緊密に連携を図りながら対応してまいりたいと考えております。

さらには、3つ目として市民会館の建てかえでございます。今般、建設検討委員会を立ち上げ、本格的な議論が始まった段階であります。これもしっかりと方向性を詰めていかなければならないと思っております。

以上、樋口市長がいつも言われております、さらに新風創造、鹿島らしさの復活を念頭に置いて業務の推進に邁進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

中村市民部長。

○市民部長（中村博之君）

部長としての意気込みということですが、私は鹿島市役所に入りまして、これまで福祉とか保険健康の部門というのは経験がありませんでした。今回が初めてで、毎日が新たな発見の日々というのを送っております。

市民部は、4つの課で職員が77名で最も職員数が多い部であります。予算の面でも民生費は48億円近くと3分の1を占める状況であります。

私は、職員が働きやすく、力を発揮できる環境をつくるということが大事だと考えております。3カ月目に入りましたけれども、少しでもそうならばいいなと思いつつも実際はどうだろうかというのが率直な感想であります。

鹿島市は、五次総で「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」を目指しておりますが、その中で市民部は大枠では福祉、保健、医療の充実という部分を担っております。

今回の一般質問でも、人口減少、少子化、高齢化、介護などについて質問をいただいております。これらにどう向き合っていくのか、それぞれが関係をしておりまして、また難しい課題でもあります。決定打というのがなかなか見つからないかもしれませんが、手をこまねいているだけでは前には進みません。長期、中期、短期的にどうするのか、できることから着実に、そしてスピード感を持って取り組まなければならないと思っております。

市内6地区で毎月開催をされております民生委員児童委員協議会の定例会に出席をいたしました。そこでは、会議が始まる前に民生委員児童委員信条、それから児童憲章全文というものを皆さんで声を出して読まれます。その内容というのは、一つ一つがとても意味が深く、私たちがその気持ちを持ち、行動に移すことで、すばらしい鹿島市づくりができるのではないかと感じたところであります。

そして、平均寿命、健康寿命という表現がありますけれども、この2つの寿命の差が縮まり、いつまでも元気で長生きして過ごしてもらおうということが理想の姿でありまして、そのことにより各人の生活の質の低下を防ぎ、また医療費の軽減も期待できると思っております。そのために鹿島市としてどう施策を展開していくかにならうかと思っております。

それから、市役所に用事で来られる方は市民課が最も多いところであります。各種届け出の受理とか証明書の発行件数というのは年間5万件以上に上ります。当然のことながら、日ごろから職員は対応には大変気を使っておりますが、今後とも丁寧な対応に心がけてまいります。

そして、五次総実現のための裏づけとなるのが税であります。適正な課税客体の把握と税収の確保や収納率の向上に、より一層努めてまいります。

最後に、市民交流プラザにつきましては、5月1日から整備推進室が発足し、私が推進室長となり、専任の職員を2名配置して総勢8名で精力的に取り組んでおります。先週の11日には補正予算を可決していただきました。今後は、秋の完成に向け、目に見えて進捗がわかっていきたいと思います。この市民交流プラザは、誰でも、いつでも気軽に利用していただけることをコンセプトとしておりまして、鹿島市にこういうのができてよかったねと市民の皆さんから喜んでいただけるような施設運営を目指してまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上、市民部長としての意気込みを述べさせていただきました。

○議長（松尾勝利君）

森田建設環境部長。

○建設環境部長（森田 博君）

私のほうからは、建設環境部の課題ということでお答えをいたします。

建設環境部の課題というよりも本市の課題と申しましょうか、地域間を結ぶ幹線道路の整備、これが第1点目にあると思います。

この地域間を結ぶ有明海沿岸道路、本県の縦軸としての国道498号、これはともに本市にとりましては重要な幹線道路網だというふうに思っております。しかしながら、要望活動は毎年行っておりますけれども、なかなか前進していないというのが実情だというふうに思っております。

本市の発展の鍵には、リードタイムといいますか、製造から納品まで、この時間を短縮することが必要でございまして、そのためにはやはり高速交通網の整備が必要だというふうに思っております。

その中で、福富鹿島道路につきましては、今年度平成26年度で環境影響評価書が完了をいたします。平成27年度からいよいよ地元説明会に入ると、その後、測量、調査を行いまして、国との事前の協議もございまして、2018年度ごろから事業に着手するというふうにお聞きをいたしております。

そのほか、鹿島一諫早間の後方路線として、それから国道498号、こういうもの等の整備につきましては、やはり近隣市町と連携をとりながらやっていかないと、なかなか前に進まないと思っておりますので、精力的に頑張りたいというふうに思っています。

それから2点目が、橋梁等の公共施設の老朽化対策、これも課題ではないかと思っております。市内の市道にかかります橋梁が約300橋ございまして、20年後には約6割が50年を経過するというようになっておりまして、市民の安全・安心対策として早急に対応すべき課題ではないかと思っております。

また、下水道施設につきましても、今後、同様な問題が生じてくるというふうに思っています。これにつきましては、年次計画をきちんとして確実に実施していきたいと思っております。

ます。

そのほか、公共下水道の見直し、これは今までどおり計画を進めますと、あと40年ぐらいかかるということでございますので、県も一応、方針を出しておりますけれども、今後20年間で整備できる範囲を見直すということで、現在進めているところでございます。

それから、市道移管による国県道の整備も課題で残っておりますが、これにつきましては、現在、国道207号のバイパス4車線化が進められておりますけれども、土木事務所の見解によりますと、平成30年ぐらいをめどに全線開通したいということでお聞きいたしております。そのほか、鹿島駅とか駅前広場の整備、それから市営住宅の建設等もありまして、課題が山積している状況でございます。

この課題を進めるためには、私は県と市のパイプ役というふうなことだと思っております。特に、私どもはハード網が非常に多うございまして、国、県の補助に頼らなければ、なかなか事業を進めることができないということがございまして、そのためには、やはり情報の収集が大事だと思っております。国や県が持っている情報、新しい情報をやっぱりいち早く手に入れることだというふうに思っております。そのためには、これまで同様に土木事務所、それから県庁の関係各課に足しげく通いたいというふうに思っております。背伸びせず、無理をせず、自分のできる範囲内で頑張っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

迎産業部長。

○産業部長（迎 和泉君）

私のほうからも部長の意気込みということで、産業部長としてお答えをさせていただきたいと思っております。

私も、この4月からですので、いろいろやるべきことが多くて、意気込みというのはいろいろ多岐にわたるんですが、非常に難しいところがございます。ただ、言えるのは、五次総合計画で掲げてあります「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」というのが究極の目標でございます。

その中で、産業部としては農林水産、商工業、観光、いろいろな業務がございますが、それぞれの部門が、それぞれで収益を上げることができるというのが一番の理想形だと思っております。しかしながら、今の現状を見ますと、生産現場とか小売商店などでは高齢化、あるいは後継者問題、それから消費者ニーズの多様化や社会情勢が急激な変化をしております、なかなかこの変化に追いつけてないというのが現状ではないかと思っております。

それらのことを踏まえまして、2つの方針を掲げて活性化につなげていければと考えております。

1つ目は、付加価値をつけた販売を目指すことを1つ掲げております。鹿島市には、農産物、ノリ、酒、伝統工芸品など他地区に負けないような多くの産物がございます。これらにさらに付加価値を加えまして、オンリーワン、ナンバーワンのブランドに仕上げることが大切であると思っておるところでございます。

また、それらの生産物をそのまま売るということじゃなく、加工品としての販売や社会情勢、例えば今、1世帯当たりの世帯構成が少なくなっている、あるいは高齢の単身世帯がふえてきている、それとか、例えばコンビニではカット野菜が売れていると、こういうふうな現状、社会情勢を少し見た販売体制に努めていく、これらの検討をしていく必要があるんじゃないかと思っておるところでございます。

2つ目の言葉としては連携ということの必要性を感じております。この連携という言葉はネットワークとかコラボとか、そういう言葉でも表現をされておりますが、品目や業種、そのそれぞれが伸びていくことも大切でございますが、連携をするということによって相乗効果を生み出す、そのように思っておるところでございます。

さらには、生産者側だけではなく、消費者を含めた連携、これができれば生産者、消費者、相互の理解ができると。お互いが望む商品の生産、開発につながるものだと思っておるところでございます。

このように付加価値と連携、2つのキーワードを実現するために、まずはことしの4月にオープンをいたしました鹿島市産業活性化施設「海道しるべ」、これを核としました6次産業化、あるいは農商工の連携に力を注いでいきたいと思っておるところでございます。

今、一月余り経過をいたしました、利用者もふえてきておりますし、さらに利用者の拡大に努めていきたいと思っております。海道しるべの利用者は、生産農家だけではございませんで、現在、加工業者や小売り商店の方もここを利用されておまして、交流が進んでおります。この交流が進むということが地産地消にもつながるのではないかということで思っておるところでございます。

このほか、今、私は4月から総会とか意見交換会、15回ほど出ました。この中で、やっぱりやる気のある方がいっぱいいらっしゃいます。特に本音が出るということで私、お酒を飲みますので、飲み会の中で本音を言ってもらいます。その中で私が感じるのは、鹿島市にはまだやる気のある方がいっぱいいらっしゃいます。この方たちをどう育てるかということをお大切にしていきたいと思っております。

先日、実はノリの関係の漁協青年部の方と一緒に意見交換会をいたしました、この中でいろいろな考えをお持ちの方いらっしゃいます。私が1つお願いしたのは、市からこういう事業がありますよということじゃなく、皆さん方からこういう事業をしてほしいという提案型の事業を進めたいということで思っておるところでございます。

産業部長としましては、情報の収集、課題の整理、進むべき方向性の共有化を図りまして、

業種や産業間の連携、さらには職や観光などを通じまして福祉や保健部門との連携、こういうもののつなぎ役として、今後頑張っていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

12番橋爪敏議員。

○12番（橋爪 敏君）

それぞれ部長、教育長、答弁ありがとうございます。ぜひ、今後、頑張ってくださいと思います。

以上で一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で12番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。

午前11時15分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

おはようございます。10番福井正でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

ニューディール構想調査特別委員会の行政視察を5月21、22、23日の日程で行ってまいりました。その中で広島県尾道市におきましては、いわゆる市民ホールの現状、駅前の開発、呉市におきましては、駅舎の開発と申しますか、建て直しと駅前の開発と、そして、周南市、これは山口県でございますが、周南市では、道の駅を使った防災施設等を研修してまいりました。

今回の視察で一番参考になりましたのが、広島県三次市でございます。三次市ではちょうど、いわゆる市民会館と同じような文化ホールを建設中ございました。この建設中の建物でさまざまなお話をお伺いすることができましたので、そのことを参考にしながら、まず、市民会館の建設について質問をさせていただきます。

まず、市民会館が改築か、新築かということから質問いたしますけれども、鹿島市で発表されましたニューディール構想の初期の段階では、市民会館の建設につきましては、新築と、いわゆる改築、両方の案があったと私は記憶いたしております。市民会館建設研究会で私も資料をいただきましたけれども、そこでの考え方というのは、いわゆる新築をするという方向になっておりました。ただ、新築する場合にはかかる費用もかなりの額になると予測され

ます。

そこで、今現在、鹿島市として新築なのか、改築なのか、どちらの考えが主流になっているのかについて、まず、お尋ねをいたします。

次に、新築及び改築、プラス増設ということにもなるとは思いますけれども、そのときの整備費用について質問いたしますけれども、いわゆる東日本大震災ですとか、東京オリンピック開催の影響で、鉄、コンクリートなどの資材、また、人件費の高騰が起こっておりまして、実は三次市の説明の中では1回目の入札が不調に終わったという説明を受けました。市民会館建設に当たって、新築、改築、増設等の整備費用につきまして、鹿島市として今の現在の資材等の高騰を受けまして、どのような予定に予測されておられるのかについて質問をいたします。

次に、国、県の補助ということについて質問いたしますけれども、三次市の文化ホール建設には国から社会資本整備総合交付金から8億円の補助があつておりました。ほかにも実は文部科学省に文化施設整備に関する補助等の制度があると思っておりますが、いわゆる市民会館建設に当たって、どのような補助制度を考えておられるのか、また、どのような補助制度があるのかについても質問いたします。

次に、市民会館建設に当たりまして、一般会計に占める予算額がどのようになっているのか。国からの補助以外の整備費用は起債ですとか、基金からの繰り入れで賄われることになるとは思いますけれども、起債額と基金繰入額はどれくらいになるのか、お尋ねをいたします。また、起債の返済額はどのような額になるのか、返済期間が何年ぐらいを予想されるのかについてお尋ねいたします。また、一般会計に占める返済とかということの費用の割合がどのように影響を与えてくるのかについてもお尋ねいたします。

次に、市民に対する広報の計画について質問いたします。

三次市では、市民に対する広報の一つに、実は「きんさいや」というニューズレターを発行されておりました。これは市民会館を研究する会が月に1度ぐらいあつていましたけれども、その月1度の会議の結果を全てそこに意見を載せていくということをなさっていました。それによって市民の理解を得ていくということでもあります。そこには市民から寄せられた意見等も載せられているという状況でございました。

鹿島市でも市報等を通じて広報されておりますけれども、やはり詳細な情報を市民に提供して、そして、市民の声を聞いていくと、それを市民会館建設に反映をしていくということで、市民の理解を得ることができると思っておりますが、広報の手段として、どのようなお考えを持っておられるのか、お尋ねをいたします。

次に、大きな2点目でございますけれども、国県道の市道とか、県道に移管するに伴いまして、道路の改良がどのようになされるのかについて質問いたします。

まず、国道207号の整備計画でございます。国道207号の市道移管に伴いまして、佐賀県の

ほうで未整備区間の整備をしていただくことになったということで私は大変喜んでおりますけれども、実は207号には歩道がない区間がまだございます。この区間の歩道設置の場合には用地取得が必要となりますけれども、県との話し合いの中で用地取得についてもお話をされておられるのかどうか、また、整備計画で完成予定がいつごろになるのかについて質問いたします。

次に、県道鹿島駅前～山浦線の歩道設置改良でございますけれども、実はこれは以前の一般質問でも私取り上げました。ちょうど鹿島小学校前から西部中のところですね。そこについては歩道がついてはいますが、非常に狭く、歩きにくい。というのは、西部中のほうから小学生がやってきますし、逆に西部中に向かって中学生が行く。それから、実は高校生もあそこを歩いておまして、朝、ちょうど通学時間に私もあそこをよく通りますけれども、非常に混雑をしているという状況がありますけれども、この状況について、以前も答弁いただきましたけれども、今どのように考えておられるのかについて質問をいたします。

そして、それに関連してでございますが、実は横田堤についても以前の一般質問で3回取り上げました。そのたびに、するつもりはないというような答弁をいただいておりますけれども、実は大字高津原の区長会がございます。高八会と言いますけれども、その高八会の中からやはり横田堤については、あそこはやっぱり埋めたほうがいいんじゃないかなというふうな意見が多分出ていると思います。私も横田堤の前よく通りますが、今の現状はひどいもんでございます。堤の中に笹がいっぱい生えておまして、水草が実は水面を覆っています。しかも、ヘドロがたまっています。あの状況では非常に衛生面からしても余りいい状況ではないと思いますけれども、ここを埋め立て等で利活用していくという考えがあるのか、ないのかについて質問をいたします。

大きい3点目でございます。耐震化未整備公共施設について質問をいたしますけれども、まず、市民体育館ですとか、各地区の体育館でございますけれども、ここの状況調査がなされたことがあるのか、いわゆる耐震についてですね。そして、老朽化した施設、これの整備についてどのように考えておられるのかについて質問いたしますけれども、市民体育館は既にかなり老朽化していますね。耐震調査は、ここは行われたというふうに聞いておりますけれども、実はあそこで使っていて、バレーボール大会等があそこであったとき私も行っておりますけれども、非常に使いづらいという体育館になっております。まず、バリアフリーになっていない。体育館の中に入るときに重いドアをこじあけてといいますか、そうしなければ、中に入れないという状況になっております。また、窓のカーテンが開きましてなかなか閉まらないんですね。バレーボールのとき、そのカーテンの反対側のコートにいる選手はまぶしくてボールが見えないというふうな状況もありました。いわゆる競技運営にかなり支障が出るような状況になっております。

市民体育館につきましては、建てかえか、大規模改修が私は必要だと思いますが、どのよ

うにお考えなのか、お尋ねいたします。

また、各地区公民館の状況についても質問いたしますけれども、地区公民館は新しいところもありますけれども、かなり古い地区公民館もあります。車椅子等でも利用しづらいというような施設もございますけれども、これらの地区公民館は災害時などに地区住民の方が避難をしてこられる施設にもなっていると思いますけれども、これらの施設の耐震化についてのお考えをお尋ねいたしまして、1回目の質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

幾つか質問ございましたけど、市民会館の扱いの基本的な部分について私のほうから答えをしておきたいと思います。

市民会館は、御承知のとおり、鹿島市が6カ町村合併をしまして10年目のいわば記念的な施設としてつくろうじゃないかという話がまとまったわけでございますが、その後、昭和37年に大水害があった、それから、昭和39年には東京オリンピックのために、いろんな資材とか、それから、人まで関東圏へ移っていったと、吸収されたといいますが、そういうこともあって、予定よりおくれて昭和41年に完成した。これはもうお話ございましたとおりでございます。当時としては、立派な施設だったというふうに聞いておりますけれども、50年近くたてば、それは老朽化するの当たり前でございます、私自身の経験からいっても、あそこで成人式のときに着飾ったお嬢さんから「よそわしか」と言われた記憶を1回御紹介したことあったと思いますけれども、そういうことで、これはもう手をつけなければならないと思っておった施設の一つでございます。

ただ、ニューディール構想の中でも提起をいたしておりますが、その中で特徴的な性格をこの市民会館持っております。

1つは、鹿島市の内部で話を決めて、内部で財源の調達を決めて腹をくくれば、できると、もちろん多額の経費を要しますから、それだけではできないと思います、そういうふうな施設。したがって、私自身からすると、いわゆるラウンドテーブル方式ではなくて、ワークショップ方式の検討が一番ふさわしい形のものかなと思ったということで、一番最初に検討が始まったのは、まちづくり懇話会というものを立ち上げまして、これ議員御承知だと思いますが、この中で最も優先的な施設として、市民会館を取り上げて検討していったということでございます。その後、主要な団体とか、あるいはあの施設を利用しておられる方々、それから、公募の市民の皆さん、それから、学識経験者等々に入ってくださいまして、鹿島市民会館の建設研究会というものの設置をし、ことしの3月まで検討していただいたということでございます。

それで、報告書の提出をいただきましたけれども、お尋ねの結論から言いますと、その中

には新築か、改築かということまではコメントされておりませんが、これは私どもがこれから検討しなきゃならんと。これ26年度中に終えないといかんだろうと。当然、施設自体が老朽化をいたしておりますから、これが1点ですよね。

それから、もう1つは、この中で市民会館というのは不要である、ちょっと言葉は過ぎますけれども、もう要らんやろうという話はなかったということでございますから、選択肢として、やめてしまうということではなくて、何らかの形でこういう施設を我々は保有しないといけないんじゃないか、確保しないといけないんじゃないかということは御提言をいただいている。

今から決めないといけないのは、どういう、さっきお話あったような、新築か、改築か、あるいは場所は具体的にこの辺がよかろうという話、しかも、この市民会館の建設にはいろんな経過がございまして、例えば、ほかの施設や、さっき言いましたことの2つ目でございますが、当時では多額の寄附をちょうだいしているということもございまして。こういう施設でございますから、その辺も踏まえて、論議のポイントは1つは新築か、改築か、場所をどこにするということを早急に決めて、来年度予定をしております基本設計へつなげていくということではないかと思っています。

なお、念のためコメントだけいたしておきますと、ニューディール構想、総額70億円、これは当然、もう決まったわけではございませんで、こういう数字になりますよという概算で御提示をいたしておりますけれども、これの半分ほどを現在の想定では市民会館に一応の当て込みをいたしております。これは計算上は新築の価格でございますが、新築の費用になりますけれども、当然、新築を決めてやっているということではないと、これを今年度中に決めないといけないということを念のため申し添えておきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

福井議員より6点ほどの市民会館に関する御質問がございました。

市長が申し上げた部分にちょっと重複する部分があるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

まず、現在の鹿島市民会館は1966年、昭和41年に完成しております。当時、事業費としては168,000千円ということで、1,000席のホールとしては佐賀県内有数の施設であります。このとき寄附金として37,138千円ということで、総事業費の22%を市民の方より寄附金でいただいております。そして、ことしで48年目ということで老朽化が進んでおります。老朽化で一番問題になっているのが、エアコンですね、空調の機器、あと音響、そして、舞台スペースとか、椅子が非常に狭い、そういったものが利用者の方から御指摘をいただいている部分でございます。

もう部分的な改修ではなかなか追いつかない状況ということで、先ほど来あっていますように、何らかの形で新築にしろ、改築にしろ、今の市民会館を一回解体して、その後に建設をやらなければならない、状況としてはそういった共通した認識ができていないかというふうに思っております。

新築と改築という用語ですけれども、今の大体2,500平方メートルぐらいの面積で同規模のものをつくるというのを一応改築というふうに考えます。今よりはもう少し座席数もふやして1,000席以上ということで、面積がふえるということで、そういったものを考えて、今よりも少し充実した施設をつくるというのを新築というふうに区分をして考えております。

具体的な事業費でございますが、最近できた類似の施設を見てみますと、おおむね平方メートル当たり600千円というのが大体の目安になるかというふうに思います。改築の場合、2,500平方メートルと仮定をいたしますと、15億円から17億円。新築で今の2倍の規模で1,000席以上のホールを確保するとなりますと、どうしても5,000平米程度のものを想定いたしますと、大体30億円程度ということですね。ここらあたりが大体の建築のめどになるんじゃないかというふうに考えております。

3点目に、国、県の補助ということで御質問がございました。現在、まだ具体的に補助金名等を公表できる状態ではございませんけど、大体、今で言うまちづくり交付金事業とか、そういったものが活用できればというふうに考えております。そういった場合、想定をいたしますと、国の補助が4割、起債が残りの90%ということで、全体の50%は起債、そして、残り10%が一般財源ということになろうかというふうに、大体そういうふうに想定をしているところでございます。

整備に当たっての一般会計へ占める予算の割合ということで、そういった内容での御質問もございました。これも想定ではございますが、大体、新築の場合、30億円で想定いたしますと、2カ年で15億円、15億円ということで、そのときは一般会計を大体140億円程度と想定をいたしますと、大体10%ぐらいが2カ年にわたり市民会館建築に支出をすることになろうかというふうに思います。

そして、起債の償還でございますが、想定をいたしておりますが、事業費30億円として、その15億円を市債で賄うということで、利息を1%と想定いたして15年返済を考えております。そういった場合は、据え置き期間を除きますと年間66,000千円程度の元金の償還が生じてまいりますので、おおむね一般会計の支出全体では大体5%ぐらいの償還額になるのではないかというふうに考えられます。

資材高騰ということで、当然、影響等も今後考えるわけでございますが、東日本大震災、東京オリンピック等が一段落ということも考えられますが、600千円ぐらいで平方メートル単価を想定しておけば、おおむねこの範囲で賄えるんじゃないかというふうに考えております。

最後の市民への広報ということで、議員のほうからもいろいろ御提案をいただきました。当然、今の目標では平成31年度ぐらいを完成の目標として持っておりますので、ゆっくりということではございませんが、十分にその辺の市民の皆さんの意見を聞きながら、また、私たちの政策をアピールしながらやっていきたいというふうに考えております。市民連携と市民参加を念頭に置いて取り組んでまいります。

具体的には、先ほど来、御紹介しておりますが、まちづくり懇話会、市民会館建設研究会、そして、現在の市民会館検討委員会、そういったことを踏まえながら、市民の皆様の代表の方にも参画をいただいて、また、市民の広報委員の方も参画してもらっておりますので、そういったところでまずは検討したいというふうに考えております。そして、節目、節目では、当然、いろんな形で広報をしてまいります。具体的には当然、鹿島市報であります広報かしま、ホームページの活用、また、先ほど議員から御提案がありましたニュースレターのような情報紙への発信、こういったものは必ず必要というふうに考えております。

そして、中身を具体的にずっと詰めていく段階では、市民アンケートの実施、そういったものも当然必要だというふうに思っております。

そして、パブリックコメント、そして、ある程度、構想がまとまった段階では、この事業に対する市民への説明会のようなものは当然開催をしなければならないというふうに考えております。

現在の状況は以上であります。

○議長（松尾勝利君）

有森都市建設課長。

○都市建設課長（有森滋樹君）

私のほうからは、国道、県道の市道移管に伴う整備について2点お答えしたいと思います。

まず1点目が、国道207号の市道移管に伴い、歩道がない区間に用地取得は含まれているのか、また、その整備計画でいつごろ完成予定かということについてお答えいたします。

国道207号から市道へ移管される区間は、泉通交差点から浜新町交差点までの1,546.7メートルの区間と、肥前浜駅前交差点から国道207号バイパス合流点までの1,312.1メートルの区間となっております。その間、国道207号から市道へ移管される区間で歩道がない部分は、泉通交差点から農協前までの一部と神水川交差点付近、そして、石木津橋の手前から浜三つ角交差点までの区間でございます。

国道207号の未整備の区間につきましては、県は一貫して旧道となる路線については新しい用地を買収しての整備はしないという基本姿勢があるということでございます。しかし、そのような中、泉通交差点から先のほうは交通安全施設整備として県のほうで、片側の歩道でございますけれども、拡幅工事を行っていただいたところでございます。

神水川交差点付近につきましては、通学道路でもあり、緊急性、重要性があるということ

から、移管に関する覚書、鹿島市管内における道路網再編に関する覚書の中で明記して、市道移管前に県において実施する整備として国道207号旧道、神水川交差点の歩道整備を掲げております。

そういうことから、県としても整備重点路線区間として捉えていただき、昨年度より歩道設置の検討をしていただいているところでございます。その後の進捗についてお尋ねしましたところ、設計は完了し、今年度と来年度で補償調査等を行っていくという計画だそうでございます。

次に、県道山浦～肥前鹿島停車場線の鹿島小学校から広瀬橋までの区間、歩道はあっても狭いということで、この区間の整備についてはどうなっているかということでございます。

鹿島小学校から広瀬橋の間につきましては、小学校、中学校、高校の通学道路でございます。特に朝夕の通学時間帯は歩行者や自転車の通行が多く、歩道もなかったり、狭かったり、非常に危険であるということは認識をいたしております。歩道整備と安全性の確保については、県に対し再三要望してまいりました。緊急的な措置として、横田堤横の歩道についてはガードパイプを設置していただいたり、歩道と車道の区別がないところはブルーのカラー舗装ですけれども、歩道部分をあらわしたりしてもらっているところがございます。この区間につきましても、鹿島市管内における道路網再編に関する覚書の中でも明記いたしております市道移管前に県において実施する整備として、この区間を掲げているところがございます。

このような中、5月22日でございますけれども、西部中学校の校長先生、鹿島小学校の校長先生、両校のPTA会長さん、地元区長さん、鹿島署犯罪ボランティアの代表さん、そして、関係市議会議員の皆さんの連名で要望書を鹿島土木事務所宛てに提出したところがございます。要望書は早急の歩道整備並びに歩道の拡幅を強く要望しますということでございました。当日は鹿島小学校の教頭先生、鹿島小学校のPTAの役員さんも同席をしていただきまして状況を説明し、鹿島土木事務所長宛てに要望書を手渡したところがございます。

鹿島土木事務所長としては、状況は十分に理解をしているというところございました。一部区間が街路の都市計画決定されているということもございまして、この計画との整合性を図りながら、市とともに前向きに検討していくという回答をいただいているところがございます。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

私のほうから、大きな質問2番目の3番目、横田堤の利用法についてということでお答えしたいと思います。

現在、横田堤は、いわゆる普通財産、何にでも使える財産ということで管理をしております。

す。ただ、埋め立てをするに当たりましては、概算の概算で数千万円、70,000千円ぐらいの数字というのでも1回つかんでおりますので、これを埋め立てて何に使うのかという利用をはっきり見定めてから、事業の必要性、効果等を見きわめながら、そのときの埋め立ての判断についてはその時点で判断したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時59分 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

福井議員の午前中の質問に対する答弁を続けます。澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

午前中の10番福井議員の第1回目の御質問にお答えをいたします。

御質問は2点だったと思います。1点目が市民体育館を含む各地区の社会体育館及び各地区公民館の耐震調査の状況、2点目が市民体育館の建てかえ、大規模の考えはということであつたと思います。

1点目の市民体育館を含む各地区体育館及び各地区の公民館の耐震調査の状況について御説明申し上げます。

まず、耐震診断及び耐震補強の経緯について御説明申し上げます。

平成7年1月に発生いたしました阪神淡路大震災、これは犠牲者が6,434名、家屋の倒壊24万棟でございました。この犠牲者の9割が住宅建築物の倒壊による犠牲者でございました。これを受けて、震災による被害建築物は、現行の耐震基準、これは昭和56年6月に施行されておりますが、これ以前に建てられたものが多く被害を受け、国は平成7年10月に耐震改修促進法というのを制定いたしました。その後、平成16年、新潟中越地震、平成17年に福岡県の西方沖の地震が発生いたしまして、平成17年11月にこの耐震改修促進法というのが一部改正をされたところでございます。この法改正によりまして、地方公共団体に耐震改修促進計画の策定、これが義務づけられるとともに、この建築物の地震に対する安全性確保等についての努力義務が明文化をされたところでございます。

この法改正を踏まえまして、鹿島市においても昭和56年6月以前に建築されました公的施設の耐震化を促進するために、建築物の耐震化に関する総合的な施策の基本となる鹿島市耐震改修促進計画を平成20年3月に策定いたしました。

生涯学習関係でございますけど、社会体育館及び公民館につきましては、この促進計画の中で、議員おっしゃいましたように、防災上の重要な施設と位置づけをいたしまして、平成

23年度までに耐震診断を終了することといたしました。市内の6カ所の社会体育館のうち、昭和56年6月以前に建築されたものが市民体育館、それと、浜の臥竜ヶ岡体育館の2体育館でございます。これにつきましては、平成21年度より計画的に診断に着手をいたしまして、昨年度、この2つの体育館は耐震補強を既に終了しております。これによりまして市内全ての社会体育館は現行の耐震基準を満たすものとなっております。

次に、各地区の公民館の耐震診断、補強状況でございますが、6地区の公民館のうち、能古見を除く、古枝公民館、浜公民館、北鹿島公民館、七浦公民館、それと、老人福祉センターに入っております鹿島公民館、この5地区の公民館が対象となっております。それで、平成20年度よりこちらも計画的に耐震診断を行ったところでございます。その結果、この公民館につきましては、鹿島公民館を除き、耐震診断で耐震性ありということで結果が出ております。ただ、鹿島公民館におきましては、老人福祉センターの耐震診断で耐震性なしということで報告がっておりますが、これにつきましてはことしの10月をめどにピオのほうに移転をする計画でございますので、その後についてはその後の使用といたしますか、利用計画の中で耐震診断、補強をやっていくものと思っております。

それで、地区公民館につきましては、実際、診断の要件、規模、要件に入っておりませんでしたけど、災害時の避難場所として、議員おっしゃるように、位置づけられておりますので、耐震診断を実施したところでございます。

それと、2点目の市民体育館の建てかえの考えはということでございますが、市民体育館は昭和48年3月に建築をされて、40年以上、今、経過をしておりますが、その間、床の研磨とか、あと小規模な工事、それと修繕をしながら現在に至っておりますのでございます。昨年度、建築基準法の第12条に義務づけられております打診による定期調査、これを実施いたしました。その結果、個々の指摘というのは幾らかございましたが、今すぐ建物自体が建てかえというような結果は今のところ出ておりません。

一応担当課といたしましては、利用者の安全面を第一に、これは財政面とも協議をしながら、長期的な整備計画を策定し、実施計画に盛り込んでいきたいと思っております。

なお、今年度、生涯学習課の課題に、社会教育施設及び社会体育館、社会体育施設ですね、この長期的な整備計画を、全体的な整備計画を策定するというのを掲げておりますので、安全面を第一に優先順位をつけながら策定をことしじゅうにしていきたいと思いますと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

これから一問一答で質問いたします。

まず、市民会館の建設でございますけれども、先ほども答弁をいただきましたけれども、

打上課長の答弁では、1,000席程度で費用が約30億円程度ということでございます。これは多分新築のことだと思いますけれども、例えば、改築にしますと、今の市民会館の規模であったら、800席か、850席程度しか椅子が入らないんじゃないかなという気がいたしますけれども、先ほどの答弁は新築を念頭に置いた答弁だったのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

お答えいたします。

大体800席から1,000席のホールの収容人数を確保しようと思ったら、新築でないと対応できないというふうに思います。もし、同規模で今の大体2,500平方メートルぐらいの範囲で改築するとなったら、恐らくもう800席以下の座席数しか確保ができないというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

当然、改築だったら、そういう形になってくると思います。ただ、やっぱり費用の問題というのが次に出てきますよね。新築の場合で、今、30億円程度ということでございましたけれども、実は三次市に行ったことの話は冒頭で申しましたけれども、あそこは用地取得まで含めて当初35億円程度でした。それが入札不調に終わって、最終的には約40億円の費用になったと。実は規模も1,000人程度なんです。大きさは1,000人規模なんです。特徴がありますのが、文化会館ですか、その下には実は床を上げてありまして、床が駐車場になっていました。だから、そういう形で実はつくること、ある程度特殊な工法だということ、そういうふうになったのかわかりませんが、現実にはやはり今の東日本大震災及び東京オリンピックの関係で資材の高騰等によって、かなり実は上がってくる可能性が非常に強いと私はそう思っています。だから、30億円程度で本当にできるのかなという気がいたしておりますが、いわゆるその資材等の高騰ということは、今、どのように加味して、先ほどの答弁されたのか、お尋ねいたします。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

資材高騰のことをどういうふう考えているかということですが、その辺を含めましても大体平米単価600千円前後をめどにしておけば、賄えるんじゃないかというふうに今のところ考えております。建物のグレードによりまして、平成20年から24年に開設したホールを見ますと、大体、安いほうで280千円とか、高いほうでは700千円を超えるところもあ

りますが、600千円ぐらいを大体今の時点で想定しておけば、資材高騰にも対応できるんじゃないかというふうに考えております。

また、東日本大震災とか、東京オリンピックに関連して、資材関連も若干落ちつくことも、そこは期待したい部分ではあります。そういったことで考えております。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

600千円程度でおさまることも私も期待をしておきたいと思います。ただ、やはり社会の経済情勢がどういうふうに変わっていくかということを考えますと、かなりかたく見ておかなければ、それよりも上がってくる可能性があるし、それから、一番困るのが、いわゆる入札不調、入札を誰もしなかったという状況が生まれないとも限らないということも想定をしながら、そこら辺も考えていただきたいなというふうに思っています。

次に行きますけれども、市民会館の建設の場所ですね。新築であれば、エイブルとくっつけてつくるという提案をされておりますけれども、そういう考え方の場合、じゃ、どうなるかと言いますと、こちらに建設研究会の資料の中にエイブルにくっつけた案があります。そうなりますと、中川のほうに寄った位置につくるということになりますね。これはどういうことかと言いますと、新世紀センターをつくる、当初は前の大駐車場につくる、その後、3月議会だったですかね、福社会館の横のあたりも検討するということの答弁があったと記憶しておりますけれども、実はそこに市民会館をつくるとなりますと、その案は消えてしまうと、つくる余地がなくなるということにもなりますが、その確認をしたいと思っておりますが、いかがでしょう。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

お答えをいたします。

昨年の市民会館建設研究会の中では、エイブルに隣接したというところで提案をいただいております。というのは、これはやはりエイブルとの連携とか、そういったことを十分に認識して、有効的に生涯学習センターと市民会館を有効に活用できるということで、そういった案が提案されておりますので、直接、今、福社会館のエリアにこの市民会館の部分が及ぶということではないというふうに考えておりますのでですね。最終的にはその辺のことも念頭に置きながら、先ほど議員から御指摘がありました新世紀センターの建設位置は、市民会館の建設位置とあわせながら、総合的にこの中川エリアのデザインを考えていきたいというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

新世紀センターと市民会館との関連というのは十分そこは考慮しとかなないと、以前の大駐車場につくるという案も当然まだ残っているでしょうけれども、やはり新世紀センターと福祉会館と市民会館、エイブル、これは連動するというか、そういう施設群をつくるというほうが使い勝手はいいんじゃないかなという気がしますので、この資料にございます（資料を示す）案のように、福祉会館のエリアのほうに食い込んだ形で建設するということじゃないことを私は願っております。何かありますか。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

この市民会館建設研究会の中の報告書、これを見てもみますと、できるだけエイブルのほうに隣接をさせて有効にスペースを活用とする御提案もいただいております。そういったことを十分に念頭に置きながら、当然、新世紀センターも有効にこの中川エリアに建設できるような方向をまず検討していきたいというふうに考えております。御指摘のことは十分に念頭に置きながら、今後の作業を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

ぜひ考慮をお願いいたします。

それから、広報ということで質問いたしますけれども、先ほども広報のやり方についてさまざまなかを示されました。三次市の広報の1つおもしろかったなというのが、実は設計者の方が説明をする、市民に向けて、もちろん行政も入ってのことですけれども、説明をして、そこでまた市民の方から意見を伺って、設計を変えたりとかという手段をとることによって、かなり市民の方たちの理解を得ることができたということがございました。ですから、鹿島としても、市民会館って非常にニューディール構想の中でもかなりの額を占める建物です。これをつくるに当たって、やはり市民の方たちの意見、例えば、中・高生とか、主婦の方とか、さまざまなここを利用する方たちいらっしゃると思いますから、そういう方たちの意見を聞くという、いわゆる設計者に説明をしてもらって、そこに設計者の意見を言うってもらうという手法がとられましたら、これについて何か感想ございますか。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

一応現時点では福井議員からの御提案ということでまず伺っておきたいというふうに思い

ます。ただし、福井議員の御提案も含めて、そういった形等、三次市の例等も十分念頭に置きながら考えていきたいというふうに思っております。とにかくあらゆる方法とあらゆるアイデア、そういったものを活用して、まず、市民の意見を伺う、それから、提案をする、そういったことを丁寧にやってまいりたいというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

ぜひ市民の方たちの意見を取り入れるという形をぜひとっていただきたいなというふうに思います。

実は市民会館ができてから3年目に私も成人式でございました。そのころは立派な、きれいな建物でして、今、行ったら、椅子もちょっとよりっとするしですね、非常に使い勝手が悪い、もう楽屋も古いという状況があるのは私も認識をしています。だから、今のところで改築にするのか、それとも新しく新築するのか、この決断というのは、多分1年ぐらいかけてされるんだと思いますけれども、つくるのであれば、実は三次市でも聞いた話ですが、興業、いわゆる歌とか、コンサートとかなんとかする場合のペイをする人数、観客数というのは1,400だそうです。だけど、1,400つくとしたら、とてももうあそこではつukれないのかわかりませんので、1,000という数字は、ある意味で言ったら、鹿島に合った妥当な数字かなという気はします。

周辺の、例えば、嬉野市とか、太良町とか、いわゆる公民館だとかなんとかいろいろな施設がありますが、大体多くて700、少ないところはもう200というのものもあるし、大体500ぐらいというのが一番多いと思います。その中で南西部の中核都市として鹿島市がつくる市民会館というのは、その周辺の市町まで含めて、やはり中核的な施設をつくるんだということが私は必要なんではないかなというふうに思っています。ですから、つくるに当たって、やはり予算の面も当然出てきますが、ちまちまとしたものをつくるよりも、思い切って1,000席程度の建物を新しくつくられたほうが私はいいいんじゃないかなと思いますが、これについて何かございますか。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

福井議員の言われますホールの収容人数、ここが一番の大きなことしの課題というふうに考えております。福井議員言われますように、杵藤地区の隣接施設を大体見てみますと、武雄市が1,400程度あります。あとは大体500から700程度というのが非常に多うございます。今度、嬉野市が塩田地区に文化体育館をことしの秋オープンの手定ですけど、大体460席ぐらいというふうに伺っております。ということで、周辺の市町にありますホールと役割分担

とか、連携ができるようにということで考えなければならないというふうに思います。ということであれば、少なくとも800席以上の周辺部のないホールの規模、そういったことも十分念頭に置いて考えなければならないというふうに思います。

鹿島市の場合は隣接してエイブルがありますので、そこと連携することで、その新設する市民会館にフルセットの装備が必要であるかという、その辺はまた工夫をして、できるだけホールを中心にした、そういった市民会館を念頭に置いて、その辺で予算等も考えていくと、そういった方向性を市民会館建設検討委員会の中でもそういったことでの議論もお願いしたいというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

市民会館についてはわかりました。

次に、いわゆる国道207について質問しますが、先ほど答弁の中で、市道部分、泉通から浜のちょっとバイパスとぶつかるところまでの説明ありましたがけれども、中牟田地区ですね、ここは県道で整備されるということなのですが、ここも実は歩道がないんですよ。ちょうどリンガーハットから水上交差点のところまでというのは非常に危険な状態です。あそこは自転車通学がかなり多いんですよ。歩く方も結構いらっしゃいます。それなのに、あそこ歩道がないということで大変危険なところでもあります。

それから、ちょうど中牟田～御神松線のところから線路に向けて細い道があります。あそこは実は一方通行じゃないんですよ。両方から来たときに、どうしようもなくなるという状態にもあります。

だから、そういうところも含めて、これは県がされる仕事ですから、市としては答えようがないのかわかりませんが、そこら辺で県の考え方というのを聞いたことがあられるかどうか、どういうことを計画しておられるかについてお聞きしますが、わかりますか。

○議長（松尾勝利君）

有森都市建設課長。

○都市建設課長（有森滋樹君）

お尋ねは、国道207号線、これは県道に今度移管されます。県道山浦～肥前鹿島停車場線のリンガーハット前から東町交差点、水上鮮魚店前までの整備計画はどうなっているかということだと思います。その区間は延長420メートルございます。ここは都市計画街路井手～四葉線の区間でございまして、計画の幅員は20メートルとなっております。歩道幅員は両側に4メートルずつの計画でございまして、ここにつきましては、昨年度より県のほうで現地調査を行っていただいております。今年度も引き続き街路計画に基づいた路線測量を行う計画と聞いております。

あわせまして、費用便益分析とか、解析業務及び交通量調査等も予定されているようでございます。この事業につきましては、県工事負担金として市としても負担金を予算上計上しているところがございます。その結果を分析しまして、事業化を判断されるということになるかと思えます。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

ありがとうございました。ただ、幅員20メートルということになりますと、当然、用地買収をしなければ、幅員20メートルに広げられんのかなという気はしますが、そういうことは聞いていらっしゃいますか。

○議長（松尾勝利君）

有森都市建設課長。

○都市建設課長（有森滋樹君）

この事業につきましては、都市計画街路事業として県が施行されることになるかと思えます。そうしますと、両側道にかかれば補償していくということになるかと思えます。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

はい、わかりました。これはもう県がされることですからね、鹿島市がすることではないでしょうけれども、やはり鹿島の住民にとっては重要な道路でもあるし、実は交通量もかなりの量がいまだに走っています。ですから、その安全性という観点からぜひ鹿島市としてもそういうお願いをしていただきたいなというふうに思います。

次に、横田堤について質問いたしますけれども、以前、私も質問したとき、ここを埋めたら70,000千円かかるとかですね、しゅんせつをしたら10,000千円とか、20,000千円かかるとかという答弁をいただいています、予算的にちょっと無理じゃないかなということは前の質問のときはそういう答弁でございました。

ただ、今、公共工事等で残土処分に困っておられるという話は聞いています。というのは、例えば、公共下水道とか、水道とか、ほかの工事するときに残土が出ます。その残土を処分するのに大変困っていらっしゃる。処分するために、やはり専門の業者に頼んで処分をしてもらうとか、処分場をつくるかということでも対処をいらっしゃいますけれども、いわゆる公共事業で出る残土の処分地として横田堤を使うということができないかなと思えますが、そこら辺いかがでしょう。

○議長（松尾勝利君）

有森都市建設課長。

○都市建設課長（有森滋樹君）

私のほうからお答えをいたします。

公共工事の残土処分地とできないかということでございますけれども、タイミング等もあるかと思えます。それと、とにかくただ、土を堤の中に入れてもいいということでもございませぬ。それなりに周辺との関係、あるいは地盤改良等も必要になってくるかと思えますので、そう簡単にいかないものかと思っております。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

当然、簡単にはいかないと思えます。ただ、地元の区長さんたちはやはり埋めてほしいという要望をされておりますよね。というのは、先ほど冒頭に申しましたように、今、あそこを通っていて、水も汚いし、笹が生えとって景観上余りよろしくないですよね。ひょっとしたら蚊の発生地になっているかもわからない。そういう状態のまま、あそこは市の持ち物ですから、市の普通財産ですから、それをそういう状態に置いていいのかなど。大変交通量が多いし、子供たちもいっぱい通るところです。以前はあそこから堤に落ちた子もいたりとか、そういうことも以前はあったこともあります。

ですから、そういうことを考えますと、もちろん土壌改良をしたりとかということで、しゅんせつというやり方もあると思えますが、そういうやり方をすることによって、あそこに埋め立てることで実は広大な土地が生まれてきます。広大な土地が生まれたら、これを何に使うかという、今からのことなんでしょうが、例えば、今、市民体育館を使うときの駐車場、絶対的に足りないんです。あそこでグラウンドを使ってサッカー等があっていたら、とめるところほとんどないんです、今。だから、そういう目的を持って堤を埋め立てて、当然、そこには水路もつくらなければいけませんけれども、そういう用途に使うことによって、景観もよくなるし、あそこら辺の市民体育館周辺の使い方も非常によくなる。また、花火のときの駐車場も今足りないんですよね。そういうことにもいろいろと利用価値がある、新しい土地が生まれるというふうに思いますが、どう思われますか。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

先ほどの答弁で申し上げましたとおり、基本的に埋め立てをするとして、あその土地をどう使っていくのかというのを庁内的是っきり所管する、どこの課になるのかわかりませぬけれども、そこら辺で行政需要とか、かかる費用含めまして、その中で検討してまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

以前よりも前向きの答弁をいただきまして、ありがとうございます。

ぜひこのことは検討していただきたい。やはりあそこの横田堤は、以前は横田区のものでした。実は横田堤もういっちょあったそうですよ。ちょうど今、吹上荘の建っているところ、あそこにはもう1つ堤があったという話をきのう三夜待ちのとき聞きまして、びっくりしましたけど。あそこの堤は我々の中学校のときのプールだったんですね。プールで使っているとき、下にいっぱい生えていまして、足を取られておぼれた方がいらっしゃる、亡くなった方もいらっしゃいます。そういう歴史的に見ると、鹿島高校でもそこを水泳に使っていたと、市長あたり多分泳がれたことあるんじゃないかと思いますけれども。私は中学校のとき、あそこで泳ぎたくありませんでした、怖くてですね。だから、そういう歴史がある堤でございますけれども、ただ、今は農業用水としても使わない状態にもうなっています。ですから、その横田堤がまず埋めることによって、新しい土地が生まれる。その利用はぜひどんどん検討していただきたいと思っておりますけれども、それと同時に、鹿島の防火対策として下の水路があります、水路が非常に複雑な構造になっています。今までは農業用水として使っていた分があちこち枝分かれをして行っていて、一番肝心の東町とか、新町のほうにはほとんど水は行かないという状態なんです。ですから、その水路の状況も含めて、ぜひ埋め立てをすることによって、新しくいろんな防災対策も可能ではないかなというふうに私はそう思います。そこも含めて、ぜひ検討をしていただきたいと思いますが、防災面でいかがでしょう。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

横田堤に関しては、現在でも防火用水としての期待というのはあります。ただ、やはり水深が非常に浅くて、ヘドロもたまっている、または、水門の漏水等も見られるということで、若干防火用水としての十分機能が果たせていない、その辺の不安というものもあるのも事実であります。

そういったことで、平成24年1月、市街地で火災がありました。その後、2回ほど水路等の確認を行っております。そういったことも踏まえまして、もし、横田堤が何らかの形で埋め立て利用等があった場合は、防災面としても十分に検討をやっていく必要があるというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

実は火災といいますと、横田堤のすぐ近く広瀬橋のほうで3年前だったかな、実は火事がありました。そのときの水も実は横田堤から多分取っていなかったと思います。中川から取水をして放水をされていたという状態だったと思うんですね。今は本当に、先ほど打上課長が言われたように、ヘドロがたまって水深が非常に浅くなっています。あそこに消防ホースを突っ込んでもヘドロしか出てこんちゃなかろうかというぐらいの状況になっています。だから、そういう状況もありますから、あそこはやはり埋め立てて整備をするほうがいいという、私はそういう考えを持っていますので、いわゆる防災面も含めた考え方でぜひ検討をお願いしたいということで、この項目は終わります。

次に、市民体育館について、2回目するつもりなかったですけど、今の状態では耐震性は十分にあるということです。ただ、非常に使い勝手が悪いですね。もうあそこ建ってから何十年、四、五十年近くたっているでしょう。ということは、その当時というのはやはりバリアフリーという考え方もなかったし、冷暖房という考え方も当然なかった時代です。今の体育館というのはやはりちゃんと冷房暖房ちゃんについて、あそこ冬の大会するとき、物すごくひやかとですよ。もう震えながらあそこにおらんぎいかんという状態です。しかも、観客席が非常に狭いといいますかね、見にくいようなつくりになっています。

そういう状態であれば、やはり市民体育館というのは新しく建てかえるという考え方も当然あってしかるべきじゃないかなと思います。先ほど申しましたように、横田堤のところに市民体育館をつくるというやり方もあるかわからんです。だから、そういうことも含めて、ぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでございましょう。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

お答えをいたします。

市民体育館の新築ということで再度の御質問でございしますが、先ほど、今、市民会館のほうでございすけれども、そちらも議員も御承知のとおり、何十億円というふうな費用かかるということで、確かにおっしゃるとおり、市民体育館ももう40年過ぎております、経過しております。バリアフリーについては、入り口についてはバリアフリー化を実際しております。ただ、中について、おっしゃるように、冷房暖房完備というのはされておられません。ですから、実際、今の体育館を建てかえじゃなくて、現状ではいろんな安全面、それと、利用者、先ほど議員も言われましたけど、暗幕とかですね、その辺の利用者を第一に考えながら、整備計画でございすけど、それを全体的にやっていきたいと思っております。

以上でございす。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

予算面もありますからね、それはおっしゃることはよくわかりますけれども、やはり今の市民体育館というのはなかなか使いにくい体育館ではあります。例えば、バレーボールの大会を旧藤津郡でやったりするときは、体育館の数足りないんですよ。だから、隣の鹿島小学校を借りたり、明倫小学校も借りてという形でやっています。そこに来る保護者の方たちが選手の数だけ見えるんですけども、その方たちがとめるまず駐車場が足りない。そして、寒いという、夏は暑いという、非常に使い勝手が悪いということです。

だから、その改修しかないということであれば、やはり使いやすいようにまず改修していただきたいと思います。というのは、バリアフリーにもうなっているとおっしゃるけど、ドア自体が重たいんですよ。一番玄関のドアも重たいし、中に入った体育館に入るところのドアは大人でも難しいぐらい重たいです。だから、そういうところをまず改修していただいて、使い勝手がいいものにしていただきたいなと思いますが、そこら辺までのお考えがありますか。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

お答えをいたします。

先ほども申しましたが、利用者、先ほど言われましたように、利用者の利用しやすいようなというのを優先的にですね、安全面が第一でございます。それと、あと施設的に体育施設いろいろございます。陸上競技場についても第1レーンとか、今、その第1レーンがくぼんでおりますので、そういうふうな優先順位をつけながら策定をしてみたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

これで終わりにいたしますけれども、きょう質問いたしましたのは、実は市民会館にしても、地区の公民館でも、市民体育館にしても、結果的にもう40年以上たってかなり老朽化をしています。どこの自治体でも一緒だけれども、実は同じところに同じような公共施設ができています。これは道路も、橋も含めた話なんです。財政というものから考えますと、かなりの負担が今から出てくるのが予想される。しかも、資材の高騰ということがあり得るかもわからない。だから、こういう状態のときにはやはりさまざまな計画つくられるんですけども、作り直さなければいけないけれども、財政との絡みというのも当然出てくるという

ふうに私も思います。だから、そうされる場合、きちんとした計画を持って、いわゆる予算的な計画です、歳入がこれ以上ふえるとは私も思われませんので、じゃ、ふえない時代にどのようにして捻出をしていくのかなという意味できょう質問をいたしました。そういうこと財政面を含めましてお考えいただいて、今後の市政運営に当たっていただきたいということをお願いいたしまして、一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で10番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。1時55分から再開します。

午後1時44分 休憩

午後1時55分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

7番議員伊東茂です。通告に基づき質問を行いたいと思います。

鹿島市の今後4年間の市政運営、かじ取りを問う市長選挙が4月に行われました。厳しい選挙戦を戦われ、見事2期目当選された樋口市長には、再選の喜びに浸る暇もなく、精力的に職務を遂行され、さらなる市勢発展のために御尽力いただいていることに敬意を表します。

今回の一般質問は、市長選挙を通じて樋口久俊候補として発信された鹿島への思い、鹿島らしさの復活、このチラシ（現物を示す）そしてまた選挙期間中、公開討論会での今後の鹿島市のまちづくり構想を語られた点をもとに質問をし、樋口市長が描く鹿島らしさの復活について、市民の皆さんへ実現に向けての手段や時期など、わかりやすく御説明をお願いしたいと思います。

まず初めに、樋口市長は、「さらに新風創造」という言葉で鹿島市のまちづくりを総括されています。1期目半ば、平成24年に発表されたまちづくり構想、鹿島ニューディール構想は、安全・安心のまちづくり、交通体系の整備、様々な施設の再整備、産業振興の4つの体系から成り、現在、動き出しています。次期鹿島市総合計画——第六次の終了する平成32年までの計画です。本年度当初予算はニューディール構想推進型と表現され、構想実現に向けて実施計画、本年度6月の補正予算では肉づけ予算が行われています。これからの4年間、本市は、この構想実現が鹿島市のまちづくり、未来都市像に不可欠との考えは変わらないのか、1期目の政策を継続することが、市民の皆さんの安全・安心、暮らしやすさは守られていくとお考えなのか、市長、御答弁をお願いいたします。

次に、市長が提案する基本となる3つの考え方です。

生活機能を向上させる交通体系についてですが、先ほどの議員の質問の中にも出ておりま

したが、鹿島市と近郊市町を結ぶ道路問題です。とりわけ本市は高速交通体系の整備がおこなわれています。市長も1期目当初から取り組まれています。有明海沿岸道路の鹿島―諫早までの延伸、国道498号武雄までの走行性の高い道路の早期実現を願っています。企業誘致、地域間交流、観光戦略などに重要な要素となります。先ほども御説明をいただきましたが、もう一度御答弁をいただければと思います。

次に、鹿島市が得意とする物づくりについて質問をいたします。

地元が誇る機械産業、酒蔵ツーリズムでさらなる脚光を浴びる酒造業や発酵食品など、鹿島市の歴史の中で受け継がれた物づくりは高度のわざであると、私も確信をいたします。開発された農商工連携による大豆ドレッシング「soisoi」、現在手がける化粧品、ことしの春開設された活性化施設「海道しるべ」による期待は高まりますが、この物づくりを相互に連携していくためには、物づくりの分野やその地区により温度差が出てこないでしょうか。技術の継承、開発、流通、サービスなどを含め、鹿島物づくりの祭典、いわゆる計画をされている産業祭りの開催や今後継続しての海外への発信を考えると、企業、地区、行政等の連絡調整を現在の産業部が全て統括していくのか、不安を感じます。従来仕事の延長では負担が大きくないか、物づくり分野を統括するプロデュース課となる新たな部署の新設や、今後、都市部へのアンテナショップ設置などを視野に入れるべきと私は考えますが、市長の見解をお願いいたします。

次に、人口減少対策と交流人口増加へ向けての考えについて質問をいたします。

5月9日付新聞の1面を読み、私はショックを覚えました。日本創成会議が公表した若年女性人口――20歳から39歳の将来推計で、30年間で半分以下になる消滅可能都市に挙げられた県内市町の推計であり、鹿島市は若年女性が47.5%まで減少し、1,714人、総人口が2万469人まで減少をする予測です。

現在、県内市町でも対策は考えているものの、特効薬は見つからず苦慮をしています。本市も定住促進対策、子育て支援、医療費助成年齢の引き上げなど取り組んでいますが、今後の対策について具体的に御答弁をお願いします。

また、交流人口を増加させることにより、鹿島市の自然や風土、人情に共感を持たれた方々の定住促進や人的交流による婚活支援も生まれると考えます。今後の鹿島市の取り組みについて、御答弁をお願いします。

次に、市長は、このチラシの裏側の中に（現物を示す）運営体制の強化に取り組むという考えを示されています。近年、地方自治体は行財政改革から避けられない状況にあることは確かです。本市も、市民の皆さんの御理解と御協力を得ながら取り組んできた行財政改革の成果により、新しい政策、施策に取り組むことが現在できております。

しかしながら、時代の経過により、住み心地のよさや暮らしやすいまちをつくるには、市民へのサービスの向上、助成事業となる政策を求める声があります。税率の削減、医療費助

成のさらなる年齢引き上げ、中学・高校就学時支援金など、2期目となる樋口カラーを新たに押し出す政策を要望いたしますが、御答弁をお願いします。

以上が1回目の質問で、御答弁をいただいた後、一問一答に移ります。よろしくお願いします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

それでは、御質問いただいたのが6点ぐらいあったと思いますので、お話をしておきたいと思います。

1つは、新風創造という言葉テーマにして御質問がございました。特に今回は「さらに」という言葉をつけておきましたので、それについてお話がございました。

4年前に私が鹿島のまちづくりについて冊子をつくったものの中に、新風創造ってどういうことを意味するんだろうかというのを書いておきましたので、それを説明しますと、それは長い時間を要しますので、かいつまんで2つだけお話をしておきますと、新風というのは文字どおり新しい風なんですよね。このまちの中に、地域としてのまちも、それから、集合体としてのまちも新しい風を吹かせましょうということでございまして、創造とは、みんなで知恵とアイデアを出し合って、自分たちの手で新しい産品、新しい組織、新しい仲間をつくり出そうじゃないか、そういうことを意味しておるところでございます。その際に必要になるのは連携というのと、もう一度足元を見詰めようじゃないかというお話で説明をしておりました。

今回、「さらに」とつけた意味を御質問があったんじゃないかと思いますが、世の中に「初心忘れず」という言葉がございしますが、忘れないというよりは、私は初心そのまま、ずっともう同じ気持ちでやっていくということをあらわしているつもりで、「さらに」という言葉をつけ加えたつもりでございます。別の言い方をすれば、心構えは全く変わっておりませんよと。ただし、4年の経験というのは大変大きな財産でございます。したがって、踏み込むところは踏み込まないといけないし、場合によっては、もう一つじっくり落ちついて考えないといけないと、そういうものも出てきたと、そういうことではないかと思っております。

これは、どんなポストでも同じだと思いますが、実際にそのポストについた者しかわからないいろんな条件、いろんな約束事がございます。そういうことがございますので、そこを財産にしながら対応する、そういうことも含めて、「さらに新風創造」という言葉であらわしております。

それから、ニューディール、これはもうじっくり長い時間をかけて、この特別委員会までつくっていただいて、議員の皆様、従来なかった方法というふうに聞いておりますが、御検討いただきました。その中で、その時点時点でお願いをしないといけない予算をお願いし、

あるいは、契約について議決をいただいたということでございまして、今回、補正も予算を提出させていただいて、それも議決を頂戴していると。そういう意味では、時点時点で切れているということではなくて、ずっと一貫して同じ考え方でやってきているということで、今年度の予算がニューディール推進型という呼称をつけたというのはそういう意味をしていただわけでございます。

3番目の交通体系、これは実は、私が就任をして、実感として最も、端的に言えば思いどおりいかなかった部分でございまして。なぜかというのは、2つございまして。

1つは、関係者が多い。国から、県から、隣近所の町まで、皆さんと御相談をしないと、勝手に鹿島の中に何かつくるということではございせんから、当然、道路というのは、よその町を通ってくると、それぞれの町にいろんな思いをしておられます。それが1点。

それから、もう1つは、道路というのは正直言って、つくるために長い間の検討と調整を要しております。これもなかなかすぐ対応できないという理由の一つでございまして、その結果、企業誘致で御説明をしたことがあると思えますけれども、ほかの町と競り負けたということで、特に担当者は残念な、歯がみをするぐらいの思いをしたということもございまして、ここはしっかりと、これまでのやり方で多分いけないだろうと思えますので、新しい方策を考える、従来以上に何かをやっていくと。で、冒頭言いましたように、隣近所の町としっかりスクラムを組んでやっていかないといけないということではないかと思えますし、機会あるごとに、例えば、市長会でございましてとか、道路関係の協会の会合でございましてとか、私は積極的に発言をさせていただいて、その主張を重ねてきているということでございまして。

それから、物づくり、これは改めて御説明するまでもないんですけども、これはさらに展開を進めないといけないんですけども、御紹介をしておきますと、「海道しるべ」については、もう既にある意味で開業いたしておりますから御説明は要らないと思えますが、例えば、ちょうど1週間前、先週の月曜日、私は総理公邸におりまして、鹿島産のユリと鹿島産のお漬け物を持っていったわけでございまして、大変評判がよかったわけでございまして。場合によっては、ニュースをごらんになるとおわかりかもしれませんが、総理がテレビニュースに出るためにお歩きになるとか、いろんな場面で内部が映ったときに、ひょっとしてユリの花がいっぱい飾ってあれば、それはしばらくは持っているはずでございましてから、まだ1週間しかたっておりませんから、鹿島産のユリであると思っていただいて結構だと思います。そういう意味の、表面に出る、出ない、いろんなトップセールス、宣伝をやってきておりまして、そういうことも大事ではないかと。

それから、アンテナショップの話がございましたが、現在、市の職員を専任で東京に1名置いております。元気でやっております。その彼の活躍もあったのかもしれませんが、鹿島出身のある、わかりやすく言えば飲み屋をやっておられる方と接触がございまして、鹿島

の、何といたしますか、つまみを提供してくれないかという御相談があって、今もう生産者と相談をしまして、なるべく早くその店でそういうものを置けるようにということで、ある意味でアンテナショップの小型版というようなものも動き始めていると思っていただきたいと思います。

その次は子供たちでございます。これは、正直言って人口予想には私もびっくりしたんですけれども、じゃ、とって特効薬がないというのはおっしゃったとおりなんですよね。したがって、お手元でもお示しされた「まちづくりの推進」という分にいろいろ書いてございまして、交流人口がふえていくようにいろんな対策をとると、それから、鹿島のまちの知名度を上げるためにいろんな対策をとることが当面やることではないかと思っております。

1つだけ、少しちゅうちょいたしておりますのは、婚活まで行政が手を出すのは、私は少し、ずっと同じことを言っておりますが、やや行政としては踏み込み過ぎかなという判断を現在のところは持っております。これは余りに個人の、何といたしますか、人生の中、生活の中に踏み込み過ぎになる可能性がありますので、これは、検討はいたしますけれども、今のところ、積極的に乗り出すというところまでは踏み切っておりません。

それから、同じ資料の中で運営体制の話がございました。これは、数をふやす、あるいは組織をつくるというふうにとってもらうと、ちょっと本来の意図とは違うんですけれども、その資料の中でお読みいただきますと、少ない人間だから、しっかり結束しようねということが書いてございます。それから、もう1つは、きちっと自分の、野球でいえば目の前に来たボールがとれるように、自分を研さんし、精進して質を上げようと、そのことで少数精鋭といたしますか、そういう対応をしていくということにまず取り組みたいなど。したがって、組織をふやすとか、人間をふやすというところをこの部分は意味していないということをお願いしておきたいと思えます。

あと、今の運営体制の中で、今度から職員の皆さんの勤務について、自分で採点をしてといたしますか、自分で評価をして、その評価を相互に上司と本人が交換することによって、さらに自分の能力を高めていこうという仕組みを動かしますので、そのことについても、今のお話をしました運営体制の強化の中に入っているというふうに考えていただければ結構だと思います。

これで全部いたしたかもしれませんが、お話がございましたことについて答弁をしたということでございますので、何かございましたら、また御質問いただければと思います。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

市長ありがとうございます。みずから全ての項目、答弁をいただきました。

順番に一問一答に移らせていただきます。

午前中の2人の議員の答弁を聞いていて、私は思ったんですけど、市長の御答弁の中に、この4年間こういうふうにやっていきますという具体例がなかなか出てこない。今までの4年間の実績は午前中述べられました。そして、鹿島の知名度もだんだんと市外、県外の方々に注目されるようになったと、そういうふうな効果は認めます。しかし、やはり総括される「さらに新風創造」という、そここのところに何かしら市民が期待が持てるような具体的な例がなかなか出てこない。

今回、6月の市報の「2期目の就任にあたり」という樋口市長の言葉の中に、先ほど述べられたように、「もともと初心のとおり」と書いてありますね。「2期目だからどうだとかそういうことではなくて、きちとした足の踏ん張り方、心の配慮の仕方、「初心忘れず」といいますが、「もともと初心のとおり」にやっていき、市民皆さまの期待に応えられるように、これまでどおりの考え方、方向で対応をしていきたいと思っております」と書いてあります。

しかし、4年間、市長は経験をされ、また、4月の選挙でいろんな点を感じられたんじゃないかなと私は思っております。今回の市長選挙を振り返り、もしかしたら市民との対話をもうちょっとふやしてほしいとか、いろんな計画を進める中で、もう少し時間をかけてほしいとか、そういう声もたくさん上がってきたでしょう。そういうふうな人たちの声に対して、どういうふうに今後4年間お応えをされていきますか、御答弁をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

今のお話、2つあったと思います。4年間やってきて、何が一番、今もう1回見直してやらないといけないか。1つは、お話ししたように道路なんですよ。それから、もう1つは、お話ししておりませんし、本当はその前提となる総括からやらないといけない長崎本線のことがあると思っております。

これは、これからもう時間的におおむね終局が見えておりますから、何をやらないといけないか、で、関係するところが大きく分けて2つほどあるんですよ。1つが国、県、もう1つは実際走らせているJR、それから、それから先、そういうところと既にもういろんなお話をしておりますが、それぞれがいろんな意見があって一本化されていないので、こういうふうなことをしたい、言えば長崎本線を、実は白紙だったんですよ、従来からですね。長崎本線で、利便性を強化しないといけないといいながら、アイデアはなかったと。強化をどうするかというアイデアを今もう、何といいますか、仕込んで、発酵させているところと、そういうふうに理解をしていただければと思っております。

それから、もう1つの世界が、市民の皆さんとのお話ですよね。これは、受動的ではごさいましたけれども、市民の皆さんと話し合いをする機会をつくらせていただきました。これは従来、こういうのはなかったと言われたので、そのスタイルは、私はよかったのかなと思っております。

それから、逆に私たちが新しくつくったといいますか、私の指示もございまして、新しくつくったのが、市民の皆さんから、何かあったときは全て私のところに来るようになっていきますし、提案制度もしてくださいと。もう1つ、それを受けて出かけていってやるかというところが、実は今からお話をしないといけないということではなかろうかと思っております。

その点については、お話しはなかったのは事実ですけれども、私なりにそういうパイプはつくってきたつもりでございまして、これからいろんな事業がございまして、いろんな対応をするときに、その意見を聞くルート、あるいはやり方、これは再三言っていますように、丁寧に対応していきなさいよ、むしろ、そういう意見を頂戴していますので、それは受けて対応していきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

ありがとうございます。今回の市長選挙、その中で、1週間の戦いの中で勝利をされたということで、もちろん、今回の選挙が、ピオがある程度争点になっていたことは間違いないと思います。相対する候補の方も、そこに争点を置きながら議論を重ねられておりました。

そういう中、市長にお聞きをしておきたいのは、先ほど、今後対話を、提案制度の中で何かしらお聞きになりたいこと、そういうことがあったら出かける、そういうふうな気持ちも持たれているようですが、もう少し、特にシビックセンター再整備構想、ピオの公的施設の再整備と再配置ですが、普通、選挙で市長が2期目再選をされたということだったら、それでそのまま済むのかなと。しかし、まだ市内の中にはこの計画を疑問視する声、そして、反対行動をさらに進めていかれる方がいらっしゃることも確かです。市長として、初心のとおりという考え方でしょうから変える気持ちはないでしょうが、この部分を含めて、また市民の方と対話をするというお考えはないでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

せっかくの御質問ですから、ピオの問題に限定をすれば、私は、これは行政的あるいは政治的には終了している問題だと思っております。というのは、政治的には1点集中、最大の問題だということで選挙戦が戦われたというのは、私たちが言ったわけではございませんが、事実ではあったわけです。しかも、議会では再三、その予算でございましてとか、具体的な金

目で購入するときはどうだ、議決が行われております。今回のこの議会でも補正予算の議決を頂戴いたしております。むしろ、これについて、我々がこれを中断するとか、とめるとかという話になったら、法律に背くことになるわけです。我々は、議決を尊重して対応しなきゃならない義務を負っております。

したがって、そういうことでございますから、粛々と対応をします。むしろ、ほかのことでどうするかというお話がありましたら、先ほど市民会館の件で、私は、あの事業はラウンドテーブル方式と言われるものじゃなくて、ワークショップ方式のほうが適当じゃないかという判断はもともといたしておりましたので、いろんな方にお集まりをいただき、何度か会議は持ってもらっていると。今、とりあえずの報告書をもっていると、これから次のステップになっていくと、こういうことについてお話をすることは全くやぶさかではないんですけれども、ピオの事業について具体的に、例えば、あるフロアにある施設が入るかどうかというような議論は別として、事業のあり方とかそのものについて、もう1回やるということになったら、これこそ、ある意味では行政的な手戻りということになるんじゃないかと思っておるところでございます。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

ありがとうございます。市長がおっしゃるとおりに、もちろん、今まで数回この議会の中で、この案件について可決をされております。それは間違いないことです。ですから、市長はそのままそれを進められていくというところもあるでしょう。しかし、特別委員会の中でも私たちはお話をします。執行部に質問をします。いろんなことがありましたから、執行部の方はできるだけの資料を私たちに提出していただいております。

しかし、行政と一商業施設と一緒に今から同じ屋根の中でやっていこうとするとき、片方の情報が全く入ってこないということがどうなのかと。3階、4階に公的施設を移す。しかし、その下には地下1階、2階という場所があるはずですが。しかし、そこについては、協同組合の方に一任をしているのか、私たちにも議員として議会で可決した以上、その後の責任があるはずですが。どうしてなかなかそこは見えてこないのでしょうか。市長じゃなくても、担当課の打上課長でも結構です。御答弁いただけますか。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

私も昨年来、ニューディール構想の市民交流とかについてはかかわっておりますので、まず、全体の計画の中では、1階、2階、地下のフロアコンセプト、公表できる分とか、また、バランスシートとか、そういったものの公表はできるだけ当時としても一生懸命頑張っ

できるだけものは公表していったというふうには考えております。ただし、個別具体的なものになりますと、営業上の問題とか、基本戦略とか、そういったものがありますので、どうしても私どもからは公表できないという部分がいろいろあったということですね。そこは私自身も非常に残念に思っていたところでございます。

ただし、今、いろいろな事業が具体的に進んでおりますので、今からは鹿島ショッピングセンター協同組合の理解を得ながら、いろいろなものが公表できるのではないかという、その辺の確信は今のところはございませんで、そういったものになっていくのではないかという、そういった考えを私としては持っているところであります。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

ありがとうございます。ただ、議会で相当な議論をしてきたことは、協同組合の皆さんも御存じでしょう。そして、いろんなお客さんから声を聞かれることもあるでしょう。なかなか行政からは今までは言えなかった。しかし、もう工事が始まっているわけです。これは、私たちは知る権利があります。議員は特に。特別委員会がありますから、またその中でどういうふうに私たち議員は行動を起こしていくか、これに反対ということで私は言っているわけじゃないんですよ。これを議会の可決を経て、そして、そのまま進めるんだったら、納得のいく施設をつくっていただきたいと。そのためには、同じ情報を下さい。私たち議員、市民には、情報が入ってこない部分があるはずですよ。どうですか。今後、そのところ、注意をしていただけますか。御答弁いただけますか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

協同組合と建物全体につきましては、管理組合のほうで協議を行っているところであります。それは、4月から市民交流プラザ推進室という部署を市民部のほうに設置いたしましたので、そこが窓口となり、今後、ピオの協同組合と、建物全体の管理運営についても協議をしていくこととなりますので、そういった情報を提供することができるかと思います。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

ありがとうございます。多分、私たち16人の議員の中でも、現場を見ることも大事だろうということで、足を運ばれた方もいると思います。私も一昨日、見に行ってきました。今、どういふふうな状況なのか。今、1階の一部の通路のところをとめて、そして、1階に、そ

の通路のところいらっしゃったお店は若干移動をして、コンパクトではありますが、いい売り場ができているなど私は思いました。2階もそうです。新しい百貨店系列が入って、コンパクトだけど、いい商業施設になってきているなど、ここに3階、4階、公的施設、しっかりしたものができれば、また人が集える場所になるかもわからない。もちろん、そうなってほしいとも思っております。

私も勇気を持って見に行ったんですよ。なかなかね、この議会の中で反対した以上、いろんなことがございますので。しかし、見に行ってよかったなと思っています。ピオの関係者の方とも、またこのごろはいろんなお話ができるようになりました。だから、いろんなお話をします。どうぞこれから10月のオープンに向けて、数カ月ございます。全てのオープンは来年の春ぐらいになるのかもわかりませんが、そのあたり十分に注意をしていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

交通体系についてです。道路関係は先ほど市長がおっしゃったように、私も思います。市長の行動というのが、今、結構インターネットとか、そういうふうなので配信をされていますから、国道498号、これもことしに入ってから、隣の市長が会長でしたかね、そのあたりでされているところとか、いろいろ調べてみました。おっしゃるとおりに、鹿島だけではどうもこうもいかないところがありますよね。それはわかります。ただ、従来以上に、先ほどおっしゃったように隣同士、町とのスクラムを組んで、しっかりとお願いをしたいと思います。

交通体系は、道路だけに限らず、鉄道、JRもございます。今後、新幹線が開通した後は、肥前山口ー諫早間の経営分離、このあたりを想定しながら、これから駅前開発、そして、鉄道というものをどういうふう to 今後利用していくか、これを考える時期がだんだんと迫ってきたように思います。

今、新たな鉄道の利用方法ということについて検討が始められたのかどうか、まず、お聞きをいたします。

○議長（松尾勝利君）

森田建設環境部長。

○建設環境部長（森田 博君）

長崎線の今後の利用はどうしていくのかという御質問でございますが、確かに、新幹線ができてから20年間は、JR九州が上下分離方式で運営していくというふうになっております。しかしながら、20年後はこの長崎本線の人口、これは島原とか、南島原、それから諫早含めまして約30万人いらっしゃいますが、これが24万人に減ると、6万人減るという結果が出ております、予測ですけど。そうした場合には、長崎本線が通勤通学の足だけでもつのかという問題がそこで出てくると。じゃ、今後20年間の間に、そこをどうして存続していくのかとい

うのが今後の我々の課題だというふうに思っております。今後、そういう面を含めまして検討する時期に来ているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

森田部長、ありがとうございました。部長の御答弁にあったように、新幹線が開通した後も20年間は県の管理というか、そういうふうになっています。しかし、新幹線が開通した後、特急の便が急激に少なくなるのは間違いないわけですね。そうなったときに、市長は以前、さまざまな思いといいますか、こういうふうになればいいかなというようなところで、「ななつ星」の肥前浜駅への定着、そして、島原鉄道との連携等をお話しされていたと思います。私は、ある程度のアクションというのは早目にし出したほうが勝ちじゃないかなと、ほかのところがする前に、そういうふうに感じますが、市長からの最初の御提案でした島原鉄道との連携を含め、御答弁いただけますか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

おっしゃるとおり、何もしないのが一番いけないので、今、いろんな選択肢を探っております。で、お話がありましたのも、その中かなりストラクゾーンに入っている選択肢じゃないかと思っております。ただ、これこそ条件が影響しますのでね、ほかの町と、相手のある話ですから。こちらから仕掛けるのはいいかどうか、非常に微妙な手綱さばきが必要じゃないかと思っております。

なお、つけ加えますと、「ななつ星」につきましては、鹿島というよりは、むしろ観光協会さんが毎週、駅で頑張っていただいているということで、わざわざJRから盾を持ってきていただいて、お礼を言われたということもございまして、そういうのも少しずつは、我々のやっていることが相手側には伝わっているんじゃないかなという気はいたしております。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

ありがとうございます。それでは、次の質問に移らせていただきます。

物づくりの分野についてですが、私、総括するプロデュース課という部署が必要じゃないかなという御提案をいたしました。それとアンテナショップ、これは先ほど市長もおっしゃったように、もう鹿島市から東京に職員を送り込んでおります。そういうふうなので何かしら情報がつかめないかなということもあって、私は提案をいたしました。それと、市長は今

までいろんな経験を持たれていますので、多くの方がお知り合いです。そういう中で、佐賀県から東京で活躍をされている方、鹿島で活躍されている方、そういう方ともう少しお話をさせていただいて、情報をいただき、私はできるならば、鹿島だけのアンテナショップとは言いませんけど、ここあたりの幾つか一緒になって、旧藤津郡でもいいです。そういうふうな佐賀の南西部のアンテナショップみたいなのができたらなというふうな気がしております。

市長の御答弁にあったように、飲食店でこの鹿島のおつまみと申しますか、そういうふうなのを出していただくことは、それはありがたいですが、しかし、なかなかマスコミがそこに飛びついてくれるか、そういうふうなところもあります。そのあたりを考える中で、先ほど私が見せました（現物を示す）この中にも書いてあるんですけど、物づくり推進のために特産品の研究開発、メイドイン鹿島、地域資源、材料を活用した起業の推進、ブランド鹿島の産業というのを考えておられるようです。

これも午前中の活性化施設、春にできた分——海道するべか。そのところで少しお話しされておりましたけど、今、まだ海道するべ、できたばかりですから、とやかくは言えません。それが今の利用が多いとか、少ないとか、そういうことはまだちょっと言えないわけですけど、しかし、先のことを考えると、そこで利用をされたいろんなグループの方が、それを1年間の実績として発表するコンテスト、もしくは発表会、そういうふうなのが先ほど述べた物づくりの祭典、鹿島産業祭り、そういうふうなのにつながっていくんじゃないかなと思うんですね。

もう少し、メイドイン鹿島はまだわかります。ブランド鹿島、このメイドイン鹿島とブランド鹿島の違いが私には余りよくわからないんですが、何かしら得意とされる橋口参事のほうに、これはどういうふうなお考えなのか、御答弁をいただいでよろしいでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業部参事。

○産業部参事（橋口 浩君）

お答えいたします。

今ありましたように、やはり海道するべが4月に開所いたしまして、あそこで何かできないかということで、今、実際、市内の飲料店の方と一緒にしまして、鹿島でできるもの、やはりメイドイン鹿島ということで、今、動きをしておるところでございます。これにつきましては、農業者だけではなく、いろんな人たちが集まった中で1つの鹿島をつくり上げていこうということで、今、メイドイン鹿島に向けて動きをしておるところでございます。

それと、ブランド鹿島につきましては、先ほど市長のほうからもありましたけれども、都内のほうでマルシェのほうとの連携をしております。その中で、今、鹿島のブランドとなり得るいろんなものを販路開拓というふうなことでやっているというのが現実でございます

し、今月につきましては、都内でカフェを展開していただいております、ある会社のほうと連携をいたしております。そこでも今回、鹿島産のある品物を使った新たな商品開発ということができ上がっておりますので、そういったブランド鹿島、こういったものを今後は進めていきたいというふうなことで、今動いているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

6次産業、この物づくりというのは、若干時間はやっぱり要するかなと思っております。もう少し長い目でじっくりと見させていただきたいと思っております。

あと、ここの項目のところで、市長は、トップセールスマンとして特産品、イベント等を発信するオンリーワン鹿島というものを提案されていますね。樋口市長の前の市長のときは、同じようにトップセールスマンという言葉が使われていました。みずから東京の大田市場に出かけていかれて、地元のミカン、さまざまなものをセールスされたりしておりました。どうもしかし、市長が言うトップセールスマンということが、お話を聞いていて違うような気がするなど。自分がみずから出ていってすることもトップセールスマンだろうけど、何かまた違うような意味を私は感じるんですが、市長が考えるトップセールスマンというのはどういうふうなものですか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

一例を御紹介しますと、例えば、ある市場へ鹿島産のものを持って、私がみんなと一緒に持ってきたですよと売りますね。向こうも商売ですから、市長が来たからといって高く買ってくれるわけじゃないんですよ。いろんなやり方はあるでしょうけれども、特段のその市場とパイプがなければ、儀礼的な名刺交換をして、何か言いたいだけ言って、場所だけ設けてもらって終わり、これもトップセールスだと僕は思うんですよ。

しかし、本当にトップセールスマンになるんだったら、あるいは、その義務を果たすんだったら、行って、向こうの本当の責任者と話をして、例えば、何でうちのが高くないんだらうかとか、本音で話ができる。それで、向こうから情報をもらって、こちらへそれをつなぐ。通常のいろんな商売のセールスマンって、それをやっておられると思うんですよ。顧客がいろんな注文を出したら、生産サイドまでフィードバックすると、そこで改良して、またさらにこういうことで来ましたよということじゃなければ、極端に言うと、テレビのコマーシャルをやっていたほうがましみたいな話になってしまいかねない。

私が心がけておりますトップセールスというのは、お話をして、本音を聞いて、苦口でも

いいから生産者にそれを伝えて、なぜほかの地域とそう差がついているんだろうか、そういうことで品質向上、あるいは価格の上昇を図るということではないかと思っております。それがなければ、儀礼的に高い出張旅費を使うて、大阪とか、横浜に行くだけの話になりますから、行った際は必ずそういうふうにながめておるつもりでございます。

なお、つけ加えて言いますと、行った市場には、いろんなことで具体的な話をしますと、鹿島と縁のある人が結構おられるんですよ。例えば、横浜のある荷受けさんのミカンの担当の課長さんは鹿島の人です。もっと言うとな飯田の人なんですよ。そういう方に、本当、何でやろうかと、何でこれは高うならんとねと言うたら、実はって話があるんですよ。そういうことが大事ではないかと思えます。トップセールスというのは何も顔見せで行って、値段を上げてつないでくるということではないんじゃないかと、私はそういうふうにながめております。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

ありがとうございます。それが、市長が描くトップセールスからいい結果を得ることが早くできるように、また、私も途中途中で質問させていただきますので、頑張ってくださいいなと思っております。

あと、もう1点、この物づくりの中で1つ私が気になったのが、この選挙の期間中にエイブルで公開討論会がありました。この中で、2人の候補者の方が交互に思いを質問に対して言われた中に、市長は中心商店街の空き店舗にガラス工芸を入りたい、さらに技術力、技能を生かした雇用促進を図ると私のメモには書いております。これはどういうふうなことでしょうか、御説明いただけますか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

これは正直言うと、相手側にまだ話をしていない部分です。私の希望を含めて言っておりました。ただ、あの近辺は御承知のように、金属の加工をされるお店がありますし、お菓子と申しますか、和菓子をおつくりになる方もおられます。いろんな、そういう物づくりをずっと長年対応しておられる方がおられました。

イメージしましたのは、例えば、埼玉県の川越の職人通りみたいなものがないだろうかというイメージを持っておりましたので、ガラス工芸をやりたいという人を知っておったんですが、鹿島でやりたいとは言っておられないんですよ。できれば誘致したいなという思いを込めて言っておきました。御承知のように、肥前びどろというのが佐賀県にはございますから、それをやってある方が、どこかそういう工房をつくりたいなという御希望がござ

いましたので、全体としてそういうシステムができれば来ていただきたいなという希望を含めてお話をした、その一つでございます。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

やっぱりちゃんと聞かないとわからないですね。私はその場で聞いておりましたけど、もしかしたらピオと中心商店街の連携の一つの手段として考えていらっしゃるのかなと、これが中心商店街の活性化に結びつくのかなという気がしておりましたが、若干そうでもなさそうですので。しかし、川越のああいうふうな町並み、ガラス工芸、非常にいいアイデアだと思います。

できれば、地元の商店街にもそういうふうな御提案をされたほうがいいと思いますが、なかなか地元の商店街にどういうふうな、今、市長としてではないですけど、今回のピオの事業を含めて、その中にはやっぱりあそこの中心市街地の活性化というのが書いてあるはずですから、今、それについてはどういうふうに進められておりますか。担当課でも結構です。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

ピオと中心商店街との連携をとということですけども、現在、中心市街地としても、ピオとの連携を模索されているようです。商工会議所とか、中心商店街の皆さんも、何かしなければいけないということで、いろんなことを協議されております。我々としては、今、空き店舗ですね、昨年同様、まちなか博物館と花いっぱい運動、それと、あと商店街情報発信業務委託などを取り組んでおります。これは、本年度から鹿島市単独として取り組んでいるところでございます。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

ピオへの公的施設の移転の工事はもう始まっているんですよ。もう秋、一部完成するんじゃないですか。そして、来年の春にはフルオープンという形に持っていくんじゃないですか。遅いですよ。

もともとのこの発想は、中心市街地の活性化のためなんでしょう。そのために、寄与するためにピオのほうに公的施設を移転する、そういうふうな県からの打診もあって始めたことじゃないですか。早急にこれに取りかかっていたきたいですけど、どうでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

迎産業部長。

○産業部長（迎 和泉君）

おっしゃられることは、よくわかります。そのように、今、空き店舗の対策にしろ、ピオとの連携にしろ、進めておりますので、早急にその方向で進むように検討していきたいと思えます。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

ありがとうございます。ひとつよろしくお願いをいたします。

最後の質問の項目に移ります。

運営体制の強化というものが、若干、私が思っているところと市長のお考え、ちょっとずれがあったかなというふうに思っております。新たな政策とか、新しい部署をつくることではないという、職員の結束ということなんでしょう。ただ、市役所というのは、一部サービスのところがありますよね。今、いろんな用事があって市役所に訪れる方、多いと思うんですよ。いろんな手続をする方、それとか相談をする方。

そういうふうな中で、私も以前もお話をしたと思いますが、私たち議員は、毎年最低1回は行政視察へ行きます。さまざまな地区で市役所の中もしっかりと見てきます。そういう中で、私は鹿島市が劣っている点、この市役所で。まず、すぐれている点は、ファイリングがすばらしい。これは、ほかの市役所に負けないぐらい整理されております。しかし、鹿島の市役所でいいますと、市民課、税務課、それから福祉事務所、保険健康課とありますが、じゃ、そこが何をすると、仕事は。小さく何か書いてありますけど、やっぱりもっと大きく、市民課ではこれだけのものをここで取り扱いますと、もう少しそれを正確にサインといいますか、書いていただきたいなど。

それと、鹿島市役所はそんなにフロア面積が広いわけじゃないですから、そこまでは必要ないかもわかりませんが、やはり広いところは床に矢印をつけてありますよね。どこの課に行く、そういうふうなの。県内の市や町の役所というのは見られていると思いますけど、何かのときにもう少し見ていただいて、逆に市民の方の立場に立って見たときに、何がここは足りないのかなと、それをまず考えていただきたいなどと思います。

担当がこれほどになるのか、庁舎内の配置とか、そういうふうなのはわかりませんが、御意見を聞かせていただければと思います。お願いします。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

総合的には総務課の所管になると思いますので、お答えをいたします。

まず、確かに議員言われますように、今、庁内の案内という、総合案内がありますですね。

総合案内のところに案内板、配置図とか、若干あります。それと、エレベーターの入り口とエレベーターの中には一応表示ですね、何階には何がありますよというぐらいしか今やっていないので、若干見劣りがするという御感想を持たれているというふうに思います。

現在、総合窓口には毎日職員を配置して、できるだけ案内をする、お声をかける、そういった努力はやっているところであります。また、それぞれの窓口も、お客さんが見えられたら、自分からお声かけをする、そういったこともできるだけやっているところでございます。そういった人的な努力もやりながら、並行してですね、確かに見えるように、もう少し工夫が必要じゃないかなという反省点もありますので、ほかの実際の例等も見ながら、その辺は確かに総務課としては総合的に検討をやらなければならないと、そういった問題意識は持っているところであります。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

よろしくお願いします。

それと、もう1点、運営体制の強化といいますか、市役所内、行政のほうの各部署の仕事を見ておまして、非常にやはり今なお縦割りというか、自分の部署の関係が終わったら、仕事はちょっとそこまでで、次はまた違う部署のほうに移ってしまうと。1つの例が、浜の酒蔵通りのことをちょっと話してみますと、修復、そういうふうなので、あそこの酒蔵通りというものが重伝地区になってしていきます。そのときには、そこは今でいう都市建設課、前はまちなみ活性課とかという名前でしたけど、そこがやっていきます。じゃ、そこができました。じゃ、次はこれを何か観光のほうかに使おうという話に今度はなってきたら、商工観光課に移っていきます。しかし、地元でいる人たちは、どっちのほうに聞けばいいかというか、そういうふうなところが何かこう、そのまま一本化してできないのかなと。どうしてもやはり酒蔵通り、酒蔵ツーリズムもそうですが、今度はそこを利用してとなったときには、非常に何かやりづらいところを感じます。それと、地元からもそういう声を聞くんですが、それだけに限らず、そういうふうなことがほかの隣同士の課とか、そういうふうなのでもあるんじゃないかなという気がするんですが、これは市長に聞いたほうがいいのか、副市長なのか、よくわかりませんが、問題点というのは感じられますか、どうでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

今、伊東議員からありましたように、酒蔵通り、これは重伝建の指定のとき、市長の課がいいだろうということで、まちなみ活性課ですか、そういう組織をつくりました。それで、その事業が一段落しましたら、ハード部分につきましては、まちなみ活性課を解消して、そ

して都市建設課に移したという経過がございます。

そのほかにも、事業によっては、重点的に取り組むときは、そういう新しい組織をつくって対応していきますけど、その重点的に取り組む事業が一段落したら、その後の連携等もありますので、そういうときにはまた再度組織を見直して、統合をしながら、そして片一方では廃止をしながらということで取り組んできた経緯がございます。

これからもそういうことで、ほかの部署についても想定をされますから、そういうときはその時々に応じて、そういった対応で取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

ありがとうございました。今後もそういうふうな問題というか、御意見をいただくことがあると思いますので、そのときにはまたやりやすい体制、スピード感を持ってやったほうがいい場合は、2つの部署を1つの方向でやっていくとか、そういうふうなものも考えていただければなと思っております。

いろいろ質問をしてきましたが、正直なところ、一番最初から言っているように、市長には2期目しっかりと頑張っていただきたい。それだけの手腕をお持ちだと思いますし、市民の皆さんも期待をしております。鹿島市を全国に発信する、そういうふうな豊富なアイデアもたくさんお持ちでしょう。そういう中で、必ずお願いをしたいのが、再三申し上げます、市民の皆さんの意見をしっかりと聞いていただき、そして、それをいろんな政策に反映していただきたいということです。これからも私たち議員も含め、頑張っていきたいと思っております。

どうもありがとうございました。これで終わります。

○議長（松尾勝利君）

以上で7番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。3時20分から再開します。

午後3時8分 休憩

午後3時20分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。通告いたしました件について質問をしたいと思います。

私たちの所属します日本共産党は5カ月前、第26回の党大会を開きました。その党大会の

決定の中で安倍政権の暴走の一步一步が国民との矛盾、世界との矛盾を深めつつあるとこのように述べております。この大会決定での指摘は、わずか短期間の情勢の変化が見事に裏返しているのではないのでしょうか。4月、消費税8%へと増税され、多くの国民が負担が重くなったと悲鳴を上げるのは当然のことです。これがまた10%になるというのですから、たまったものではありません。

さらに、税について見ますと、軽自動車税の値上げが控えています。既に県内では4自治体だと思いますが、6月議会で決まることが確実になっていますが、これはTPPでアメリカが強く要望してきたために国が決められたことですが、もちろん鹿島市でもやるということになれば絶対許せるものではありません。

要支援者向けのサービス切り捨てを初め、医療、介護サービスの切り捨て、生涯派遣、正社員ゼロへの道を開くと言われる労働者派遣法の大改悪、原発の再稼働などなど、数々の国民いじめの政策、まさに安倍政権の大暴走ですが、どの政策に対しても、多くの国民がこれまでになく反対の声を上げ、国民との間に大きな矛盾を広げているのは紛れもない事実だと思います。

このような中で国民の生活は、大きな不安とどん底に突き落とされております。もちろん鹿島市民も同じような状況の中で今、不安の中で生活を進めているという現状です。2期目のスタートを切った樋口市政です。このようなときこそ、全ての市民の立場に立って市民の大多数の声を国の制度に縛られないで、市民の命と暮らしを守る市政に取り組んでいってもらいたいと、誰もが期待するものです。

市長は4月の選挙において、有権者、つまり市民に対して政策を示されております。さらに新風創造、鹿島らしさの復活、大きなタイトルです。新風創造はさておきましても、鹿島らしさの復活とは何でしょうか。私はこれについて考え、そして、これまでの市政を振り返ってみました。鹿島市民は、昭和29年市制施行以来、それぞれの立場で日々努力をして鹿島の発展に頑張ってきたのではないのでしょうか。農家の人たちは米づくりを中心に農業に一生懸命取り組みました。漁民の皆さんも海面漁業やノリ生産に非常に頑張りました。中小企業の皆さんの努力、そして、それらに支えられた商店街の発展につながったのだと思います。勤労市民の皆さんの努力、特に鹿島市民の皆さんは、真面目で、勤勉で、素直で、お互いを思いやりのあるすばらしい市民だと私は思います。

しかし、その全ての市民の努力——努力したにもかかわらず、暮らしが少しずつ崩されていきました。何だったのか。それははっきりしていると思います。長年続けられてきた大金持ち優先、アメリカ言いなりの自民党政治が鹿島市民の暮らしも直撃していったのではないのでしょうか。米の減反政策、オレンジ輸入自由化は、せつかく莫大なお金をかけ、夢と希望を抱いて取り組んだ太良岳パイロット事業のミカン農家を一瞬のうちにどん底に突き落としました。諫早湾干拓による漁業者の落ち込み、切りがありませんが、そのような中で、歴代

市長はそれなりに努力をしながら、鹿島市民の生活を守るために市民と一緒に頑張ってこられました。

私は、これまで5人の市長に仕えてきました。最初の松浦市長、このとき私は職員でした。日本が戦後10年たってこれからというときで、市民の暮らしは大変だけど夢のある時代だったと思います。

矢野市政の初めごろでしょうか、ノリの生産が盛んでノリ業者の人たちの経営はすばらしく、その影響で商店街やサービス業の皆さんも大変景気のいい時代でした。もちろん誰もがそのために必死に死にももの狂いで頑張りました。頑張り甲斐のあるときでした。

矢野市政の途中から私は議員としての活動を始めましたが、矢野市政のときは国が箱物づくりをどんどん進めてきました。そういう時代の中で、市役所を初め、市民会館など華々しいものでした。

その後、馬場市政の誕生です。短期間の馬場市政ですが、国の悪政、特にそれまで箱物をどんどん進めさせた国の政治の影響で馬場市政は、財政的にも大変なものでした。しかし、馬場市長はそんな中でも、特に鹿島の農業を、産業をどのように守り発展させるかということで議会とも一生懸命話し合いをしながら頑張ってきたのを、私は思い出します。特に私は当時、鹿島のすばらしい安全な農産物を全国に発信したらどうですかというような、そういう提案をしたことも覚えています。

さて続いて、桑原市政の誕生ですが、桑原市政は何と言っても新幹線の闘いが大きなものになったと思います。この闘いの中で一部市民の批判を受けることもありましたが、しかし、長過ぎると言われても20年続けられたのは、それなりに市民の信頼があったからではないでしょうか。特に矢野市政から続いてきた桑原市政までは財政的にも多くの市民の要求を踏みつけながら、市民の批判を受けながらも、災害対策に全力が注がれました。

今、鹿島市は少々の水害では被害が出なくなりました。それにより借金がかさんだのは当然のことです。何とか言いながらもそのとき、そのときの市長を市民が信頼してついできた証拠ではないでしょうか。ほかの市町と比べる必要はありません。問題はあっても文句を言っても行政を信じて市民が一つに努力をしてきた、これがこれまでの鹿島市であり、本来の鹿島らしさではなかったんでしょうか。

しかし、それが残念ながら崩されかけたのは、この4年間の鹿島市政が誕生してからだと言いたいのです。

なぜなら、市民や議会の声を十分聞かない。一部市民や有志のための声しか聞き入れないという今の市政のあり方が、本来の鹿島らしさをなくしたと言いたいのです。市民の信頼を裏切ってきたと、私は言いたいのです。幾つかの問題はありますが、一番は何と言ってもあなたが打ち出したまちづくり構想、つまりニューディール構想です。市民の声はもちろん、議会の声も十分に聞いていただけませんでした。先ほど市長は、これまでになく特別委員会

もつくられたということをおっしゃいました。確かに特別委員会をつくって何度も何度も協議をしました。先ほどの市長の発言の中では、行政のまさに説明のための特別委員会ではなかったというような発言に私は受けとめました。議会の中でいろんな要求が出され、問題点が出されましたが、そのどれだけが受け入れてもらったのでしょうか。そういう状況の中で今回これが進められているんです。ですから、鹿島市民は行政に対する不信と怒りを持つ、そういう市民がふえたことは仕方のないことだと私は言いたいです。

さて、具体的に質問をしていきたいと思います。

鹿島ニューディール構想の問題点とこれからの課題と上げておりますが、私は、この点について市長の率直な御意見を聞かせていただきたいと思いますが、24年6月、鹿島ニューディール構想が発表されました。10年間に70億円かけて取り組まれるものです。確かにそのもの一つ一つを見ますと、市民が望むようないろんな案件があります。こういうふうになったらいいなというふうなこともあります。

しかし、そういう市民が多く望みを持ちながら見ているさなか、最初に取り組まれることになったのが、商業施設ピオに福祉関係の公共施設を入居させるというものでした。この件について、市民はもちろん議会の声も聞かずに突然出されました。これについては、県の総合庁舎との関係もあったということですが、それはここに置いておきます。

ピオの問題だけで進めて行きたいと思いますが、最初の計画、ピオ3、4階に高齢者、子供たちのための施設をとということだったと思います。ところが3、4階、特に30年もたった古いビルということで、議会はもちろんですが、市民の間からも異論が出たのは当然です。言うまでもなく、どのような施設であろうとも一番大切なのは、利用する人たちにとって安全なものでなくてはなりません。まして高齢者や子供たちとなりますと、余計そのことが大切なことは当たり前のことです。今、事業がどんどん進められておりますが、この一番大切な安全の問題などがそのまま置き去りにされ、問題が解決されないままに進んでいること、残念です。

私はここでいろいろ意見を申し上げて、市長の見解をお聞きしたいと思いますが、まず、一番最初に議会や市民から出た3、4階に福祉施設を入居させるという問題です。

ピオ3、4階に福祉施設を入居させる、この計画が出されて、先ほども申しましたが、一番最初に出されたのが古いビルの3、4階に、この高齢者や子供を入居させることへの不安の声が市民の中から盛り上がってきました。もちろん議会からも出てきました。そういう中で議会からの意見の中には、こういう意見がありました。議会の中でも、老人や子供が利用する施設をビルの上層階に設けることは日常の使い勝手が悪いばかりか、火災や地震などの非常災害の際に避難に手間取るなど安全上の問題が大きいので、極めて不適當であり、避けるべきだと、そういう意見が議会の中でも出されているんです。

そういういろんな意見が出る中で執行部からは1、2階だって事故が起きないとは言えな

いと、こういうことを言われました。もちろんそうでしょう。しかし、いざ火災などの事故があったとき、みずからの避難もそうですが、救助する人も十分できない状況にだってあるわけです。どんな安全設備を完備させても事故が起きないとは言えないんです。

これまでの答弁の中では、訓練をするという回答も何回も出ておりますが、そこまで構えなくてはならないことをなぜ無理にして取り組もうとされるんですか。もちろん、これは設備の悪さから事故が起きることだけではありません。それぞれ利用する人の不注意から起きることもあるわけですけど、そういういろんなことを考えるときにやはり最も安全だと考えるところに施設はつくっていくのが私は本来の施設のあり方だと思います。これについてはもちろんトップの市長の御指示でしょうから、この件、納得いく市長の御答弁をいただきたいと思います。

次に、これは安全の問題で、私はアスベストの問題でお尋ねをしたいと思います。

この事業が進んでいく中でアスベストがあるということが、鑑定評価の中で具体的に出てまいりました。この件については、特にアスベストについては誰もが非常に神経をとがらせるわけですが、このアスベストが検出されたということも最初に昨年6月議会前にわかっていたにもかかわらず、私たち議員にはそのことをすぐに知らせてもらえませんでした。6月議会の終わった後になって、このことが明らかになったわけです。

しかし、その件につきましても執行部としては、これは体には安全だというようなことで、そのまま進めていく。それと、ピオに行って確かめたらアスベストはもう撤去されていると言われることでしたから公にしていなかったというようなことの発言があったと思いますが、しかし、この件についても本当にそうだったのかと、いまだに私も納得がいきません。

そして、このことについて幾度も会議の中で出されてきておりますけれども、例えば、この件については5月7日に市長選挙の終わった直後に全員協議会があって、これはいろんな議論がされたんですが、その中で3、4階のフロアを改築するときにアスベストが出たらどうするかというような質問が出ておりますがね、そのときに撤去されているというのなら、もうそのことについては問題ありませんという答えが出てしかりだったと思いますが、アスベストはないのかということについて、あることの想定のもと処理をしてやりかえると、こういう答えがあっているんですね、5月7日。

もしアスベストがあった場合の処理は簡単にできないと聞いているということで、おっしゃるとおり、吹きつけアスベスト、レベル1。3、4階のところはレベル3のもの。その除去の方法は水で濡らし、はつりすればよいとなっているというふうなことを答えてあるんですね。しかし、この3、4階についてはまだ撤去されていない、改築されていないのでね、これからされるときにこういうことが入れるのかどうか。

それから、先ほどから申ししておりますように、既にアスベストについては撤去されたとピオから言われているということが発言されているんですね。そういうときに、こういう答え

が出てくること自体おかしい。本当にこのアスベスト問題については、そのとき、そのときに違った形での発言があっていることを非常に私たちは不審に思っています。特にこれは何らかの過ちと違うんですね、事大變な形になったときは、それぞれの命にかかわる問題にもなっているわけですね。今もテレビなんか見ていると、いまだにアスベストの被害を受けて亡くなられた方のこととか、いろいろ出されているんですよ。そういう状況の中でするので、このアスベストの撤去については本当にどうなのかということ、これを私はまず市長にお尋ねをしたいと思いますがね。

このことについては市長としては、この選挙の広報紙（現物を示す）皆さんもごらんになったと思いますが、こう書かれているんですよ。ピオにはアスベストがあると聞いたけど本当なの。調査の結果、人体に影響を及ぼす数値ではありませんでしたが、より安心・安全に利用いただけるように全て取り除いてあります——赤字で書いてあるんですよ、全て取り除いてありますと。選挙の途中でもですね、市民の皆さんからアスベストのあつとやなかとね、危なかねと、そういう声はいっぱいあったんですよ。ところが、こういうビラ。現職の市長だった人から出された、こういうビラを見ればね、誰だって信用したくなるんですよ。私が今まで言ってきたことが本当だとすれば、これは何なのか。特に5月7日にですよ、選挙の終わった5月7日に、この問題で論議したときに、そこではっきりもう取り除いてありますという答えも出せないし、まだ工事がされていないところに、そういう不安もありますという答弁もあっているわけですよ。それなのに、こういうビラを出していいものかな。

先ほど市長はね、対立候補の何ですか、問題について、何ておっしゃったですかね、虚偽じゃないですけど、詐欺とおっしゃいましたね、詐欺とおっしゃったんですね、はっきり。おっしゃったと思います。しかしね、先ほどよりこれはもっと大變ですよ。鹿島市は財政的に困難になって夕張のようになる、ならんという保証はどこもないわけですよ。例えば、今の市長がされようがされまいが、どういう状況の変化で、なるかもわからない、ならないかもわからない。しかし、そういうあやふやなものに対して、はっきり「詐欺」なんていう言葉使えないと思うんですよ。それどころか、これは何なんでしょう。これは選挙の票をとるために、市民をだましたとしか思えないんですよ。ほかの人はどうかわかりませんが、私はそうとしか思えません。こういうこれは法的なビラですよ、法的なビラ。こういうことがあっているものかどうかですね。

こういうことがありますので、市長にはっきりお答えいただきたい。アスベストの件について、あなたはどのように今思っているのか。確かにピオにはアスベストはもうないと思っているのか、それとも不安があるのか、そこは素直にお答えをいただきたいと思います。

次に移ります。次にピオ、3、4階を含めて購入の問題です。

特に鑑定評価の問題でこれは今大きな問題となっておりますが、ピオ購入のために一番基

本の土地建物の鑑定業務の委託契約の問題ですね。この件については、議会においても、資格のない業者に委託して、これは無効だから入札のやり直しなどと問題が指摘されたのはもう御存じだと思います。つまり鑑定業者が法に基づく登録をしていない、複数の県にまたがった不動産鑑定を営むことのできない業者だということです。しかし、それに対して、副市長は何度も陳謝をしました。鑑定評価については、ちゃんとされているということで、見直しはもちろん入札のやり直しもしないでそのまま続行されているわけです。

この件について、市民の皆さんからも疑問や怒りの声が上がりました。そして3月13日、住民監査請求が出されました。しかし、これは5月12日に却下されました。却下されたといっても、いろんな監査のほうからは問題提起がされながらの却下ですよ。全く何もなかったらそういう問題点なんて指摘されるはずがありません。ところが、また第2弾の監査請求も出されておりますが、これが今後どうなるかはわかりません。

それから、その監査委員からの却下された理由としては、不動産鑑定業者の登録をしている旭鑑定補償本店から旭鑑定補償佐賀支店への契約の委任がされていたという、このことが理由として却下されたんですが、私はこの監査委員からの意見が本当だとするならば、昨年、本会議でこの問題について指摘されたときに、何でその事実を言わずに陳謝をしたのかということですよ。そのときに委任状が出されておりますから、これは問題ないことなんですよ。そういうことではっきりと――それがよしあしは別ですが、はっきりとそこで発言をされておいたら、ここまで行かなかったんじゃないかと思います。

そして、その陳謝というのは一度だけではありませんでした。このことを私は考えますと、委任状が出されたというのは、この問題が起きたために後出しでやられたとしか、私たちは考えられません。理由づけするための後出しだったと、そういうふうに私は考えたいです。そして、この件については、市長からは全くこれまでに発言はいただいておりませんがね、ほとんど副市長が答えてきました。この件について、市長の明確なお考えをお聞かせいただきたいと思います。

ピオの件については、後また質問をします。

次に通告をしております件ですが、JR鹿島駅周辺の開発についてということで上げておりますが、選挙前後から駅周辺について、どういう話が流れているかと言いますと、既に祐徳ビルを含めて、周辺の開発をもうこういうふうに進めるんだよということで、おふれが回っておるといようなね、これは事実かどうかわかりませんよ、あちこちから耳に入ってきました。

ですから、ここでお尋ねをしたいと思いますがね。確かにニューディール構想の中には駅周辺の開発についてのことも載っています。今ね、こういう具体的なことが周辺では進められたのか。もちろん議会には全くあっておりませんね。そういう状況がありますので、その点について、これも市長からでいいです、あっているのかないのかね、それはうわさですよ

なら、それでいいですが、そういう形でお願いします。

次に、福祉とまちづくりですが、介護についての問題点ということで上げております。

今ですね、国は介護保険制度を非常に改悪しようとしていますかね、改悪される前の問題がまだいっぱいあるんですよ。今、鹿島市も非常に高齢化が進んでおります。そういう高齢者の中で、これまでも指摘をしてきましたけど、デイサービスとかに通うお年寄りの人、この人たちが満杯行きたくても、デイサービスに払うお金がやっぱり十分でないから、2回は1回にするとか、3回は1回にするとか、そうやっているんですよというお年寄りは少なくありません。

また、病院なんかに入院をしとって自宅に帰っていいですよと言われても、ひとり暮らしのお年寄りなんかは自宅に帰っても、幾ら病気がよくなったといっても自分で食事の管理をすることができない。

それから、お薬の管理をすることができないという人は、どこか施設に入れなくてはいけないんです。ところが、御存じのように、今どこかに施設をお願いをしようとしてもなかなかすぐには入ることができません、本当に大変なことです。

あるお年寄りの人なんかは、もうどうもできんけん一応帰って、いっときばかりうちに寝とって、また病院に入院するしかなかて。再度入院、そういう人もいらっしゃいます。また、お年寄りの方はね、何で私たちはゆっくり療養もできんとやろうかと、介護もしてもらえんとやろうかと、涙されるお年寄りとも何度も私も病院で出会いました。去年は私も、何度も病院に入退院をしましたので、そういうお年寄りと触れ合う機会もありましたがね、本当に今お年寄りの人たちは安心して病気の療養もできない、また、自分の家で生活もできないという中にいらっしゃるんです。

以前、私はそういう、もうずっと前になりますがね、やっぱり行政としてでもそういう施設を充実させるべきだということで意見を何度も申しましたが、そのたびに国の基準がありますと、基準は満たされていますというようなことで、ずっと受け付けてもらえなかったことがあります。しかしね、もうこれではどうにもならないんですよ。鹿島市でも孤独死の方も幾らも出ていらっしゃいますよ、私たちも目の前に見てきましたがね。そういうことをつくり出しては絶対いけないんですよ。こういうことに対する責任こそ、行政がしっかり負っていかなくちゃいけないと思います。

ですから、この介護の問題について、これから市長、どういう形でこういうお年寄りの人たちに手を差し伸べていくのか、細かくは要りません、具体的にお答えください。

次に、放課後児童クラブの件です。

これも実際にあった、今あっていることです。子供たちが、いや今は働くお母さんが非常にふえていらっしゃいます。ですからね、学校に行く子供たち家に帰ったら、自分ひとりいなくてはいけないというような子供たちが多いわけですね。放課後児童クラブに預けられる

分はいいわけですが、定数を満たしているのに預けられないとか、いろんなのが出てきます。そういうときにお母さん方は非常に困るんです。現実的にあったお話です。

今回、1人の子供が入れなかったためにどうしようかとお母さんは悩まれました。自分が仕事をやめたら生活やっていけないと御相談がありました。福祉の方も、何とかということ考えていただきましたが、定数ぎりぎりの中ではどうにもできないんです。幸い、その子供さんを見てやっていいよという方いらっしゃいましたのでね、そういう方をお願いをするということになりましたが、いろんな面を考えますと、やっぱりそういう子供たちが安心して放課後暮らせるように、お母さんたちが安心して働けるように、十分な学童保育所、放課後児童クラブをつくっていく、このことが今急がれていると思いますが、そういう点についていかがでしょうか。特に子供たちが育てやすい鹿島づくりをしなくてはならないときです。ぜひお答えください。

次に、鹿島の活性化、産業の活性化ですが、農業の問題、第1次産業の問題で上げておりますが、これもきょう、いろいろと論議されました。

ただ私は言いたいのは、いろんなすばらしい政策はあると思います。特に市長は大学の教授とかいろんな人と話し合いをしながら、鹿島の農業のためにと努力をされていると思いますが、私はこれまでも何度も言ってきました。農業にしてもほかの産業にしてもそうですが、やっぱりイの一番にしなくてはいけないのは、これまでそれに携わってきた人たちとしっかりとひざ突き合わせて話し合いをしていく、そして、そこからいろんなアイデアをどうしたらいいかということ、やっぱりよその大学の先生ではわからない鹿島のいろんな風土とか地理や、何ですか、気候だとかいろんなのがあると思うんですよ。そういう十分に知った人たちと話し合っこそね、私は本当の取り組みができると思うんです。

先ほど何の問題でしたか、迎部長がお酒の座ではあったけどお話をしよつたら、まだ皆さんがいろんな力を持って、アイデアを持っていらっしゃいますよと。これからそういう人と、当然のことですよ、今までしなくちゃいけなかったことです。

こういうことで、私は、これからの産業の活性化には地元の人たちと色々な人の意見をしっかり聞いて取り組んでいただくということを私はすべきだと思いますが、その辺についていかがでしょうか。あとは、また後で。

次に、定住促進のためにも安い家賃の市営住宅ということで、ここに書いております。

これもね、政策ビラの中に書かれているんですよ。（現物を示す）交流人口、定住人口の増加を目指します。そして具体的には、スポーツ合宿、花火大会、ガタリンピック、鹿島踊り等を推進することにより鹿島のサポーターを全国に募ります。これ見たらね、交流人口はまあ何とかふえる可能性はあるでしょう。しかし、これで定住人口がふえるという保証はないと思うんです。

私は、定住人口がふえるその要因は何なのかと私なりに考えました。1つは、やっぱりこ

の鹿島市において暮らしやすいということ。それは何かと言うとね、やっぱりいろんな制度の問題だとか環境の問題だとか、いろいろあるんですよ。そういうのを私は具体的に市で取り組んでいくことが非常に重要だと思うんです。特に私はここいつも安い家賃の住宅を建てると言いますがね、今、家賃の安い住宅はないんですよ。もう本当いろいろお願いをされて探しますとね、安くて40千円ぐらいですか、もちろん古い住宅で20千円台とかもありますよ。しかし、そういうのはなかなかありません。そして、今まで古くなった20千円台の住宅はもう崩されていってしまっているんですよ。そういう中で、本当に鹿島市に定住できるということが出来るかどうかと、このことを私は考えるときにどうしてもまず必要なのは皆さんが安心して住んでいただける住宅をつくるということだと思う。

市長にお尋ねしたいと思いますがね、定住人口の促進のためにあなたは何が必要だと思いますか、政策ビラにこう書いてありますから、これですよと言われたらそうですが、あなたが鹿島市民としてね、本当にここに定住してよかったなという鹿島なのか、何が足りないのか、そういうお考えがあったらね、そこも含めてお聞かせください。

それから次、日々生活に密着した生活道路の整備のことですがね、これもいつも言っています。

田舎は、物すごくきれいな道路できています。もちろんその辺もしないと大変ですがね。しかし、いつも言っていますように、大手だとか、東町だとか、西村だとかね、あの辺周辺の本当に毎日高齢者の方が病院に通ったり買い物に行ったりする、その道路が非常に危険です。歩行者が安心して通れる歩行者道路というのは、ほとんどないですね。

それから、構造の問題もあります。このごろ、高齢者の何ですか、シルバーカーですか、ああいうのもどうかしたら、引っかかってひっくり返るといような、そういうつくりでもあります。

ですから私は、まず、そういう道路を早急に改良して取り組んでいく、このことが大事だと思います。お年寄りの人はね、自分たちの足で歩ける、自分たちの足で生活できる人もいっぱいいらっしゃるんですよ。しかし、道路がそういう状況ですから、そこを歩いてスーパーまで行くというのは大変ですから、使わんでよかタクシー代ば使って行かんばならんといような現状もあるんですよ。ですから、何としてもそういう環境整備というのを私は急いで取り組んでいただきたいと思いますが。

今回質問いたしましたのは、全て市長のお考えでお答えをいただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御指名ですから、お答えいたしましょう。

まず、アスベストについては私のほうからお答えをしたいと思います。

その前に、先輩市長の皆さんのいろいろな業績を具体的な事例を上げながら、また、いろいろな面から御指導をいただき、ありがとうございます。

まず、アスベストにつきましては私から、それからもう1つ、祐徳ビルの話がございました、これは全く私知りませんでした。もしよかったら、誰からお聞きになったか私に教えていただければありがたいと思います。そうするとですね、話がもうちょっと具体的になると思いますから。

それから、鑑定評価については副市長が何度もお答えをいたしております。副市長から答弁を差し上げます。（「市長の意見を聞きたい、全て」と呼ぶ者あり）結構です。

それから、農業に関係してはですね、いろいろな方と話をしると、これ当然なんですよ、私たちがつくるわけじゃありませんから。これについては、おおむね2つの会合が一定の期間を置いて持たれております。1つは、鹿島の農業を語る会、もう1つは、オレンジ海道を語る会と――正式な名前はもうちょっと長いと思いますが、2つの会合が持たれておまして、いろいろな形で意見の交換がなされておりますし、また、青年の部の皆さんとかグループがございますから、そういう方々とお話しているつもりでございます。

それではまず、アスベストについてですが、これは大変大事なことなんですよ。しかも、経緯がある話ですよ、急に出た話じゃなくて、半年ぐらい前から、いろいろな形でお話をいただいておりますから、行き違いがないように少し確認をしておきたいと思います。

アスベストという物質、これはもう基本的に誰でも非常に危ない可能性のある物質だということを知っております。大変危険な物質、国民誰でも知っていますね、これが1点。

一方で、きちんとコントロールをすれば大丈夫だということも常識でございますし、制度もそういうふうに住組まれております。つまり別の言葉で言えば、飛散をさせないように管理をするということなんですよ。

したがって、この2つの規制の中で、コントロールをどうするかというのが問題になるわけですね。別の角度で言えば、飛散するものはだめと。存在がないように、可能な限りの手当をします。除去すると、それ以外は、直接人体への影響は考えられないので、修繕をするときに大がかりに剥がしたりなんかするんだったら、ちゃんと丁寧に処理をなさないと、そういうふうになっております。その規制のもとで、鹿島のまちはこれまでやってきておるわけです、ピオだけじゃなくてですね。当然ピオも鹿島の建物でございますから、そういう対応をしてきております。

今回お話ありました措置は、これに加えてですね、さらに一層多くの方が出入りをされるから、安全・安心に配慮しましょうと、そういう市民の皆さんの要請、心配に応えるということで、いわば上乘せの対応がされるということでございます。

つまり本来は、必要とされない工事まで実施すると、その負担は、全てピオ側が対応するというふうになっております。覚えておいでだと思いますが、今年の9月に私たちはピオと

確認書を交わしております。幾つかの事項が書いてございますが、アスベストにつきましては、専有部分については甲——すなわち鹿島市、乙——すなわちピオ、それぞれが責任を持って実施をします。共用部分については、乙の責任、つまりピオが責任を持って実施をします。で、そういうふうに分かれて処理をすることになっておりまして、飛散の可能性が少ない低いものについても、甲に準じて乙が除去等の措置を講じると、こういう約束がされております。

もう1点、この除去の経費については、専有部分、共有部分にかかわらず、通常の工事費より経費が増嵩する部分は乙が負担すると、こういう約束がされておりました、そのとおりにやりましょうと、ちゃんとやりましょうねということに私と協同組合の理事長さんで約束をされているところでございます。

したがって、先ほどおっしゃったピオがやったかどうかということについては、既におやりにならないといけない部分の工事については済んでいるというふうに、我々は承知をいたしております。それが、ピオは済んでいますよということなんです。甲が済んでいると、言ったことはないんです。

なぜかと言ったら、甲の工事をいつやるかと、入札がつい先月行われたばかりなんです。もしこれがですね、甲が勝手に——甲って私たちなんです。鹿島市が自分ところを勝手に工事をやって、その処理をしていたとすれば、むしろ、皆さんのほうからお叱りを受ける。したがって、皆さんのほうに予算を頂戴して、先月入札をして今、まさに工事が行われている。その中できちっと処理をされると、こういうことです。

したがって、おっしゃったピオが除去しているというのは既に、もうその文書ができる前に、ピオがおやりにならないといけない部分は済んでいたということですから、そういう表現がとられているということでございます。

アスベストについては、くどいですが、もう1つだけお話をしときますと、私たちが今から発注して現にやられている工事の中で3、4階で、つまりアスベストの工事が行われると、そういうふうに理解をしておいていただきたいと思います。文書はそういう意図でございます。

それから、幾つか政策について御提言がございました。一つ一つというよりもそれぞれについて、やっぱり私たちは、政策を遂行するに当たって選択と集中と、それから限られた制度と予算の中で実施するということですから、当然ですね、優先度なり、配分を考えないといけない。おっしゃった幾つかのこと、決して最初からいいとか悪いとかという話ではございませんから、よくよく拳々服膺して対応をしたいと思っております。

それから、介護保険のお話ございましたが、多分おっしゃっているのは、27年度から実施される分だと思います。これについては具体的にどこがどうなるかということについて、現在、中央省庁のほうで具体的な仕組み、そういうものを整理中というふうに聞いておまして、

これを見ないと、何ともあらかじめこれはやります、これはやりませんと、お答えできないということをお承知いただきたいと思っております。

それから、順序逆になりましたが、定住促進について1つだけ事例を話しておきますと、古枝の住宅、これは現在8割程度の入居でございますが、募集にさらに努力をして、おいおい、少しずつではありますが増加をしているというふう聞いておるところでございます。

あと、さまざまなイベントなり行事をやって、鹿島の知名度が浸透してきている、私はそう思っております。したがって、そういう面で、私たちのまちのよさをPRしていく、そういうふうにもっと努力をしていかなければならないんじゃないかと思っております。

以上です。（「市長でよかとよ。ほかの人には聞いていないです」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾勝利君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

不動産鑑定業務の業務委託の件につきまして御質問がありましたので、私のほうからお答えをさせていただきます。

この不動産鑑定業務委託の件につきましては、皆さん御存じのように、先日、佐賀地裁のほうに住民訴訟が起こされております。

その訴状内容につきましては、いまだ現在、私どもの手元に届いておりませんので答弁を控えさせていただきます。審理に影響を及ぼす可能性があるということでございます。

しかし、私が常にいつも謝罪をしているという御発言がございましたので、私のほうでその件に関しましてお答えをいたしますけど、鹿島市は指名競争入札に参加する者を指名する場合の選定要項がございます。その中に地理的要件というふうなことでございまして、第1順位としては鹿島市、そして第2順位としては、鹿島市に支店または営業所を置くものというふうなことで各9位、10位ぐらいまで、地理的要件を定めているものがございます。

今回の不動産鑑定業者につきましては、鹿島市は、佐賀県内に支店または営業所に置くものとして指名願の登録をいたしておりました。しかし、事実は、佐賀県内に登録をしている業者ではなくて、福岡県内に本店がある業者ということで登録をすべきでございまして、その県内の営業所支店ということで指名願を指名したということが間違いということでございます。おわびをしたところでございます。

先ほど松尾議員のほうから、後出しで委任状が出しておるというふうなことでございますけど、この委任状の件に関しましては、昨年9月議会で、委任状の提出があつているということで私のほうからお答えをしているものでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

松尾議員のほうからまず1点目に、ピオの3階、4階への公的施設の移転についての疑問ということでおっしゃいました。これにつきましては過去の議会の中でも御答弁を申し上げておりますが、再度整理をして御説明を申し上げたいと思います。

まず、総合庁舎の問題から、あの移転の問題が始まったということで、ここはもう置いてということでしたので、ピオについてですね、あそこの中心にある施設についてですよ、有効に活用していきたいと。それから、やはりこの考え方というのはコンパクトシティという国の大きな方針の中で、今、町なかにある施設を有効に修理をして長く使っていくというのが、これはもうそういうことだろうということで時代に適合した施設として、国の補助事業をいただいたということをまず御理解いただきたいと思います。

それで、あそこの建物は、通常の耐震としては満足をしている施設でございます。ただし、それに公共施設を入れるということで、今の通常の法律で指定した耐震基準以上に安全な施設にするということで、そういう工事も今、発注しております。

それから商業施設でございますので、もともとが防火管理基準というのが物すごく厳しい施設でございます。そういう中で、スプリンクラーの数もかなり通常よりも多いというようなこと、そういうこともありまして、そういう基準。それから今度老人の施設、それから、子供さんの施設も入れますので、それに適応した施設として、今回の改修をやっているということで今、工事を発注しているということでございます。

それから、もちろん、今先ほどもおっしゃいましたようにソフト面の問題、いざあったときにどういうふうに安全を確保するのかというソフト面の問題。これは、やっぱり日ごろの避難訓練というのが必要であろうということでもあります。

そういう中で、今回、施設を移転するものにつきましては、現有の職員数よりも人数をふやしながらか、いざ何かあったときには、そういう職員での対応もできるような形での万全の体制も整えたいと、そのように考えております。

そういうところが、今回ここが完成をいたしますと、地域防災計画でも御提案申し上げておりますように、町なかでの安全・安心な避難所としての指定も行うというようなことでございます。今回の改修を通じまして、すばらしい施設として市民の皆様喜んでいただけるような施設としてやっていくということで、担当が一生懸命、今やっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今、部長がお答えになりましたがね、その建物のいろんな、大丈夫になりましたよという
ような言い方だと思いますがね、まずは、基本的にどがん建物であってもですよ、誰が考
えても3、4階にそういう弱い人たち、子供やお年寄りを入れる、まず、最初そこから問題が
あったわけでしょう。いろんな問題を抜きにしても、最初に出てきたのはそこだったんです
よ。私は、それに対して市長はどう思うかでお尋ねしたんですがね。

それで、今回エレベーターだとか、いろんな問題もあるわけですがね、例えば設備がどん
なによくされてもね、さっきも言いましたが、それぞれの不注意とかちよつとしたことで事
故も起きることあるでしょう、そういうことあると思うんですよ。エレベーターだってそう
だと思うんですよ、エレベーターの事故だってありますからね。

それから、どうですか。私たちのエスカレーターは、あそこは撤去すると。国から補助金
もらって撤去されるということを聞いていたんですが、その後に変更になって撤去されないと。

ところが、そこを利用する人たちがエスカレーターを使わないということはないわけ
でしょう。常時だって、この間5月もエスカレーター事故は起きていますでしょう、エスカレ
ーター事故。普通の人だって事故は起きるんですよ。これを隠しとったんじゃないか
て私言いましたがね、表に出さないような形でね、事故はあっていますでしょう、ドク
ターヘリが来るなんてね。そういうことだってあるんですよ、みんな注意しとった
って、ちゃんとした設備だと思っただけあるわけですよ。

そういういろんなことが想定されるようなところに、わざわざ莫大な金をかけて持
っていく必要はないんじゃないかというのが私たちの考えですし、多くの市民の人
たちの考えでもあるわけですよ。

そして、避難訓練をしますとかね。それは、どこにおったって避難訓練はあり
ますがね、殊さらにね、子供たちもしょっちゅう来る人たちだけじゃない
でしょう、お年寄りだって来るわけじゃないでしょう。その日に避難訓練を
ね、それから職員の数をふやしますと、今だって市の職員足りなくて、困
っているじゃないですか。そういうのにね、職員の数もふやします、こ
んだけのことをごり押しするためにどれだけの莫大なお金が上乗せされて
いくかと、私は思いますよ、その辺についても聞きますがね。

ですから、本当にここに子供たちやお年寄りの人たちを入れるということについて、あ
なたたちがそういう、やればいいんだと、つくればいいんだと、そういう自己満
足じゃだめなんですよ。もちろんね、面積が広がったために、ほかのことも入
れるということではいろんなのが今計画されておりますがね、本当に先ほど
私は鑑定評価のことで後出しだと言いましたが何でもそうじゃないですか、
今度の事業は。やると言ったから、どがんことあったっちゃ、やっ
てしまえば何と言われたっちゃよかてね、こういうのでは市民は納得い
かないんですよ。市民はついていけないんですよ。

それから、先ほど祐徳ビルの周辺で誰が言ったんですかと言われたね。誰が
言ったとは言

いません。私は知りません、そういうことをしていませんならそれでいいですよ。誰が言ったって、ほじくる必要はないわけですよ、そうでしょう。

で、そのことについて私は言いたいです。そういう私がいろんな話を聞きましたので、また、駅前開発にしても自分たちだけでどんどん進めていって、はいと議会に出し、市民に納得せよというような形をとるのかと、私はそういう感を受けました。今回もしそうだとしたら絶対それはやってもらいたくない。最初からね、市民に投げかけてさ、皆さんの意見を聞いて、周辺はもちろんですよ、市民全体に意見を聞いてね、どうしたほうが一番いいのかね、そういう取り組みをしないと、また同じことの繰り返しですよ。

どうですか、市長。その件についてはあなたが知らんなら、言うたらんなら、それでよかですよ、誰が言うたとまでは言いません。だから、その辺については、今後の取り組みとしてイロハのイからやっていくことができるのか。そうじゃない、俺の言うごとについてこいと言うのかね。何かはいいですよ、俺の言うごとについてこいと言うくらいの度量があつていいですがね、こういうものに関しては、それは許されません、どうですか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

先ほどもお話をしましたが重ねての催促ですから、私は、全く承知をいたしておりません。（「あとのことはやりますか、言ったように」と呼ぶ者あり）それは、これからまた、いろんな方と必要な相談をしながらということでしょう。それこそ、いろんな方の御意見を聞くと、またどうせおっしゃるでしょうからですね、それはそのようにして意見を聞いて対応したいと思います。

○議長（松尾勝利君）

指名をしてからお願いします。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今このピオの問題で、市民やら議会の話を十分に聞いていないできたことについて問題があった、その反省もない。それは、その時点になってからいろんな方のお話、いろんな方じゃないです、全ての話を聞いてもらわんと困るわけなんですよ。同じような形で、そういうことになりますからね、樋口市政というのは何でも、もう出された後で御無理ごもつとも言わんといかんのかというようなね。議会は、ただ、はい、わかりました、そうですかと言うだけじゃないんですよ、議会は。意見を十分に言って市民の皆さんの声を届ける、そして、どんなに市長がいいと思って出された提案でも、市民のために悪かったらそれを覆すこともできない議会ではだめなんですよ。私は、この駅前開発についても、今の市長の答弁ではね、また、いっちょんことばすつとやと言いたいですよね。

時間ありませんから進みますが、アスベストの問題。先ほどのように、どうなんですか、

ピオはね、今までしたことには全部取り除いてあるということでしたから、これは取り除いてありますと書いているということですけど。ピオというのはね、3、4階にうちが今度入るところも、ピオの一角でしょう、そこは何もしてなかわけでしょうが。そこから、今から問題が出るわけでしょう。もしかしたら出てくるかもわからん、出てこんかもわからん。ところが、それをする前に、市民の一票を問う大事な、特に大事なところをこういう形で書いたということはね、（現物を示す）私は、市民をだましたとしか言えないですよ、そう思いませんか。

あなたは、ピオが言うたけんで。じゃ、ピオが取り除いたというその証拠はどのような形で受けとめましたか。職員の方が行ってね、ああ取り除きました、ああそうですか、それはよかったですねでしたか、それともね、こういう大事なことですから、取り除いたという、その証拠はピオにはあると思うんですよ。そういう証拠をちゃんとつかんで、間違いのないんだということを確認してこそ取り除いたと言えらると思うんですが、その辺どうなんですか、明確にお答えください。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

先ほどピオと2つの約束をしたと、お話をしました。

ピオが分担をされる場所は全て処理は終わっているというふうに聞いております。もちろん担当の者が聞いておるはずでございます、私はそういう報告を受けております。

あと、私どもがやらないといけないところ、これは、勝手にやったら逆に叱られますから、さっき言いましたけどね、今から実施をすると、現にもう実施をされているのではないかと思います。入札も終わりましたし工事着工されていますから、その中で行われます。3階、4階にはそういうものがあるという前提で、工事が行われるというふうに承知をいたしております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

答弁になっていないですよ。確認書とかね、そういう問題じゃないんですよ。ここに（現物を示す）これはね、全て取り除いてありますということですよ。あなたは、それはピオがそう言ったからっておっしゃっておりますがね、鹿島市の分については全くまだ手もつけられなかったときのこれは話でしょう。これはあなた何とも思いませんか、この経緯についてはおかしいですよ。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

私は、おかしくないと思います。ピオというのはですね、その建物の中には交流プラザ、我々がやる部分とピオ組合がお持ちの部分、既にもう我々は交流部分を買うとるんですよ、うちのものです。ピオは自分のところをおやりになる、これは明らかに確認書でそうなっていますし、お示しをしたはずでしょう、何度もですね。その自分がやらないといけないことは、全部済んでいますよという意味ですから、ピオというのはですね。全て交流プラザまで含めて済んでいますよって言ったら、それこそ大問題になりますよ。我々がやるべきところまでを、おやりになったということですから。（「いいです。そういう答弁は」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

理屈をつけようとするれば、どんなにもできるんですよ、そこの中に入るんでしょ、みんながね。それをね、今のような理屈をつけるて、じゃ、何でもっとここに詳しくピオがかかわり合うた分は済んでいますよ、私たち鹿島市がする分についてはまだですから、それについては誠意を持って取り組みますぐらい書けるでしょう、本当なら。今の市長の答弁、答弁じゃないですよ。まさにこの文書は、許せない文書ですよ。これによってね、あなたの当選が決まったと言ってもいいんですよ、本当に言いたくなりますよ。

みんな許せますか、市民の皆さん、どうでしょう、今これ聞いていらっしゃる人。誰だっておかしいと思いますよ。おかしくないと思うのはあなただけです。これは、あなたが指示して書かせたんですか、こういうこと、これを書けということ。どうなんですか、この文書をつくったのはあなたですか。こういうね、市長ともある人が市民を、特に大事な選挙で一票を問うときに、特に中心になっている問題が出たときにこういう文書を書いて、当たり前のようにピオと市とは違いますが、そういうふうな、そういう理屈は通りません。これは絶対に許せないことです。

で、次に移ります。何度言っても、あなた同じことしか言わないと思いますので。

次に、今ですね、先ほど訴状の問題で出ましたがね、監査請求の問題もありました。特に監査請求については却下されましたね。これには、この前11日の会議のときも、私は監査委員から出された問題点を読み上げながら反対をしましたがね。

このことについて、訴状を見ていないから市長はわからないとおっしゃいますが、この裁判の結果によっては市長、あなたはどういう態度をおとりになりますか。例えば、もうこのピオの事業をとりあえず中断するとか、いろいろやり方はあると思うんです。あなたの進退の問題だってあると思います。その辺についてあなたは、今出ている訴状に対しての結果を受けとめたときに、どういうふうになさるのか。まだそがんことは考えとらんで、そがんと

は何てなかばいというふうな軽いお考えなのかどうか、これは大きな問題だと思いますので、市長の御答弁をどうぞ。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

これはこういう話が出たときの一種の決まり文句ですけれども、訴状が来ていないのに、これは正直言って答えようがないんですよ、見ていないから。もう1つは、おっしゃっておるのは、結果どうですか、これは仮定のことにはお答えできません。私は、そういうことで、本件については対応をしていきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

訴状を全部読み上げてもいいですがね、時間がありませんから、そういうことはしませんかね。

次にですね、選挙のときの広報の件でお尋ねをしたいと思います。

実はここに、市民プラザ3、4階のイメージ図があります。（見取り図を示す）見取り図。きれいなものです、ちゃんとした見取り図です。

私はこれを選挙前に手に入れたときに、びっくりしました。なぜなら、私たち議会には示されていなかった見取り図なんです。そして、その横にはイメージ図的な写真もありますが、実際の写真も幾つも載っています。これを見た人がね、あんたたちよんにゆう言いよったっちゃもうでくとったいねて、もうこがんできとったいねというような、みんな市民わかりませんからね、そういう意見がいっぱい飛び交いました。

お尋ねをします。このビラはどこから出されたんですか。もちろん、市長の選挙事務所でしようね。しかし、この原本を出したのはどこなんです。まだ議会にもどこにも示されていないのを、幾ら現職の市長だったからといって、こういう形を出していいものでしょうか。どこから出たか、出どころをはっきりしてください。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。市民交流プラザのレイアウトイメージ図、これについてお答えをいたします。

これは、庁内の調整会を重ねてきた中で、市民交流プラザのレイアウトがほぼ固まりましたので、4月号の市報掲載を予定していたものではあります。

ただ、3月5日に議会のほうには全員協議会で、そのレイアウト——イメージ図じゃない

部分です。レイアウトと考え方については、御説明をさせていただいたところです。

その後、その全員協議会でお示しいたしました資料を配布して区長会とか、そういったところで説明を行いましたところ、その整備のイメージが湧くようにということで、レイアウトも市民の方に説明したほうが良いということで御意見をいただきました。

また、昨年6月の各戸配布以来、市民の皆様への情報提供はほとんど行っておりませんでしたので、市民交流プラザ事業の概要を知らない市民の方も多ということで、また、区の会合などで説明や意見を求められても答えられない職員が多いということから、事業や考え方、レイアウトについて、まず職員が認識をする必要がありました。そういった中で、イメージがより湧くようにということで、レイアウトにイメージ写真とかイラストを添付したものを企画財政課のほうで作成を進め、4月1日に作成したイメージ図を全職員向けのパソコンのグループウェア——全庁掲示板といいますけれども、これにアップをし、2日の部課長会でもこれを使って説明を行ったものです。

イメージ図につきましては、そういったことで企画財政課のほうで作成したものではありません。（「どこから選挙事務所に出たのかと、それを聞いています」と呼ぶ者あり）

それにつきましては、企画財政課のほうは、あくまでもそれを作成して各課、部課長会での説明用に行ったものですので、そこは関知をしておりません。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

この正確なこれと同じものが出されたのは、選挙後の5月7日の全員協議会ですよ、これがね。その前はこんなぴしゃっとしたもんじゃなかったんですよ。じゃ、部課長の人たちは、みんなこのことを御存じだったと私は理解しますが、これを出せと誰が指示したんですか、市長が指示したんですか。これを出せと、選挙広報で出せと、これは正式な選挙広報ですよ、こういうことできるんですかね。例えば、私たちが選挙にするとき政策ビラ刷る、まだ発表されていない、それ正式なのを出してくださいって、出しますか。

これを指示したのは、誰か言ってくださいよ、これを出すように指示した人。そこを明らかにしましょうよ。部課長はみんな持ってあったならそれでできたかもわかりませんが、誰がこれを選挙ビラに使えと指示したのか、そこを明らかにしてください。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

私どもの事務所でそれを使っていたということはございます。したがって、最終的な責任は私はないとは言いませんけれども、これを具体的にこうしなさい、ああしなさいと言った

ことは、記憶にはございません。

ただ、いろんなスタイルがあるんじゃないかと思います、それ。1枚のスタイルじゃないんですよね、何種類かつくられたと。今はコピー技術が発達をいたしておりますから、はい、そういうことです。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今のは答弁になっていませんよ。誰かが選対でよ、選挙広報を出すのにこういうのを出しましょう、こういうのを出しましょうという、そういうちゃんとした選対というのはいんですかね。普通、選挙だったら、この大きな選挙の中では、具体的に細かくどういうものを出した方がいいのか、どういうものを出したほうが、有権者のプラスになるのかというのは論議して、論議して出されていると思うんですよ。それをね、何か今のはおかしいですよ。これは、これで終わりますよ。もうここで追及し続けたって、時間ありませんので終わりますけどね。

先ほどのアスベストの問題にしても何でもそうですが、本当に曖昧ですね。

特にこの事業を見ていると、特に市長はね、このニューディール構想はそうですが、市民交流プラザ——仮設市民交流プラザというんでしょうが、これを何が何でもしなきゃがすぎよかぞというようなね、私はそうしか受けとめられません、そうでしょう。

先ほどのアスベストの答弁にしたっておかしな話ですよ。これはこがんで、あなたが言うような形でね、ピオと市とは別やけて、そういうふうに分けて考えていった有権者なんか、果たしてどれだけいるんですか、同じものとしか受けとめませんよ。あとは、何てんなっとん説明すつけんよか、そぎゃん書いておくと、あなた言ったんじゃないですか。言うたらんなら申しわけありませんがね、そうしか思われませんよ、そうでしょう。部課長もおかしかと思わんですか、こういうやり方を。その下であなたたちは働いているんですよ。そういう仕事をせんでくださいよ、おかしなことですからね。

私は11日の審議のときも言いました。この事業については、もう一遍市民の皆さんの十分な意見を聞いてやり直すべきだということを行ったんですよ。

その理由としては、何度も言いましたよ、今回の市長選挙で樋口市長が当選はした、当選はしたけど、入れた人、棄権した人いっぱいおりましたね、あなたに投票した人は約4人に1人ですよ。そして、それから外れた人は何でしなかったかと。一番大きな要因は、このピオに対する疑問やら、怒りやら反対の声がここまで来たんですよ。

だから、それをあなたはしっかり受けとめてね、受けとめてもう一度皆さんの話を聞きましよう。そして皆さんが納得いくように、もう一遍私もしっかり説明しましょう、そういうことを言いながら私は進めていかなくてはいなかったと思うんですよ。それが突然どうで

すか、もっと悪いことをあなたたちはしたんでしょう。

選挙が終わった5月7日の全員協議会ね、これも何度も言いますがね。あのとき、私は驚きましたよ。7億幾らかの建築費の予算をよ、なるだけ多くの業者に行き渡るように分割して発注しましたと得意げに説明なさいましたよ。確かにそれもあるかもわからない。しかし、そうじゃないということは、はっきりしているでしょう。この7億何ぼかのその建築費がここの本会議にかかって議員の中からいろんな異論やら反対の声が出る、市民の前で明らかになる、そういうことになることが恐ろしかったんでしょう。市民の前に明らかにしたくなかったんでしょう。こういうね、市民に伏せようとする動きがいっぱいあるんですよ。例えば、先ほど伊東さんもおっしゃいました、ピオの動きがわからないというふうなことをおっしゃいましたがね、一緒に事業として進められているピオの動きだってね、ちゃんと明らかにしていかなといかんのですよ、どういう形なのか。

先ほど私がエスカレーターのことを言いましたが、あれもね、最初は撤去する。これも国から補助金をもらってのことでしょう、それを今のような形になったって。それがどうしてなったのか、じゃ、そのお金がどうなっていったのか、全部市民に明らかにすべきなんですよ。そういうふうにして一つ一つが全くわからない。そして今ピオの前に行けばこう何ですか、幕が張って工事がされております。いろんな人から何がなされているんですかと聞かれますがね、細かいこと、私もわかりません。中に入ってみても、よくわかりませんからね。そういうのだって工事の進みぐあい、その他については報告する義務があるですよ、行政として。私たち特別委員会つくって先ほどのね、市のほうが何か、意見を言わせても説明をさせてもらう場みたいだね、私たちの特別委員会がなっているんですが、そうじゃないんですよ。

私たちは、市民の声を受けて疑問点を持ち出して要求を出して、そして、それをよりよいものにつくり上げていかなくちゃいけないということがあったので、特別委員会をつくっているんですよ。特別委員会があることはわかっていますから、動きについたってその都度ね、私たちのほうから開いてくださいとお願いするばかりじゃなくて、特別委員会を開いてくれんですかと、こがんとば報告ばしたかですからと、そういうことだってあってもしかりですがね、今、行政からそういうことがあったことは私の記憶ではありません。

そういうことでね、肝心なところはね、内密に内密に内密にしながら進められてきている。これじゃ、だめなんですよ。きょう市民会館のことではね、福井議員がよそに行ったときに進みぐあいを一遍一遍情報で流されていますよと、ああいうところばかりなんですよ。

ところが、うちなんかそうでもないですよ。そうどころか、議会にだって、そういうことを示されないんですよ。こういうことでは一緒にやりましょうと言えないんですよ。やり方によっては私だって、本当にそれがベターと思うならやりますよ。しかし、問題が発覚するごとに、それに対する明確な答えはないと、明確なことを指し示すこともないと、そし

て押さえ押さえ、内密に内密、後づけ後づけ、そういう形で、私たちをまやかすようなことをしている事業、これがね、ただ金じゃないんですよ、すごいお金でしょう。

特に今度、考えてみませんか。分割発注することによって、どれだけお金が高くかかりますか、私は質問をしたでしょう。3階、4階、これだけでも分割する。じゃ、幾ら高くかかるかといったら、大体1,000千円ぐらいとおっしゃったんですよ、間違いないでしょう。1,000千円。1,000千円だって市民にとっては大変なお金ですよ、今。そうでしょう、そうでなくてもね、これからどれだけこの事業に金がかかるかわからないと言われていたような中、3階、4階だけで1,000千円ならほかの分までしたら、どれだけかかりますか。

さっきから言っていますが、よかよか、できしゃがすぎよか、金のかかっしこ使えて、それじゃ許せないんですよ、それじゃ。そしてね、それがあと、それだけの効果のあるものかどうかと考ただけでもわかるでしょう、あるかどうかというのはね。そうじゃないですか。

お年寄りが来ると言ってもね、周辺のお年寄りの人たちが、私たちはごっとい行けえんばいとおっしゃっていました。機能回復訓練のための機械を置くとおっしゃっていますがね、機能回復訓練というのは定期的にしっかりつながって行ってこそ機能回復はできる。1年に一遍か二遍お茶のみやい行こうかて言うて行ったくらいで使ったって、それは機能回復になりませんよ。そういうものに莫大な金をつぎ込んで、何が市民のためになるんですか。

また、七浦とか能古見とか、しょっちゅう自分の足も持たない人が来れますか、バスも不便になっていますよ。交通の便も不便になっていますよ。そういうときに、じゃ、そういうためにバスを定期的に曜日ごとに走らせますよとかね、いろんなそういう定期も何もありません。そうでしょう、そういうことをしないで、何もならん。

ある人がおっしゃったそうですよ。あそこは車椅子とか、寝たきりの人の行くごたるところやなかばいとおっしゃったそうですが、もちろんそうかもわかりませんが、本当に高齢者のための施設というなら、そういう人だて行ってね、かねがねほかの人と交流できないのに、交流できるような温かい施設じゃないとだめなんですよ。それよりもね、こんだけのお金をかけるならば、150,000千円かけて各地域に1つずつ、それをつくってみませんか。子供と一緒にあってお年寄りがゆっくりできるような場所をつくってみませんか。

北鹿島のあるお年寄りの人が、タマネギば刻んだ後、汚れたまま行かるっごたところじゃなかもんなたとおっしゃった。確かにそうですよ。エプロンいっちょ外してちょっとお茶飲みやい行こうかて言えるようなところに、そういうお年寄りのたまり場、そこには子供たちがわいわい騒いでいる、そういう和やかな場所をつくろうと思えば、鹿島はいっぱいできるんですよ。そういうのにしていかならん。それどころかね、市民をまやかしながらアスベストはもうありませんとかね、そういういろんなことを言いながら市民に背を向けながら進めていくような姿勢は絶対許せないし、この問題についてはまだ市民が許さないと思いま

す。何としてもね、せいぜい裁判の結果が出るまでぐらいは、この事業を食いとめていくと、ちょっと待ったとやっていく、それで裁判の結果は裁判の結果に従うでしょう、誰もがね。そういう形での取り組みをしていかないと、ますます市民の怒りは大きくなりますよ、これでは済みませんよ、そうでしょう。

私も何度も言いたくありません。本当にもう時間ですからやめますがね、このピオの問題で去年から1年以上でしょう、まだやんなくちゃいけない問題いっぱいあるんですよ、教育の問題だってね、今、国が非常に大変なことを進めようとしている。そういう問題だって福祉の問題だってね、いろんな問題があるんですけど、その段じゃないんですよ、足元の鹿島市がゆがもうとしているんですよ、財源が崩れようとしているんですよ。これも今言われているだけの財源では、食いとめられないと思うですよ。ピオさんだってそうじゃないですか。いろんなことが出てきたから自分たちが出す金も、だんだんだんだんふえていかれていると思いますよ。

そういうことを考えますと、この一つの事業、市が立ち上げた事業でね、全体でピオさんまで含めてどれだけの莫大な金になるかと、非常に私は心配をしています。そういう面で、もう一度ですね、もうここまで来とつぱいじゃなくて、本当に納得いってもらえるような、そういう事業をしてもらおうということをお願いしたい。

それから、もう一度言います、JR鹿島駅周辺の開発の問題。

さっきの市長答弁では納得いきませんがね、今回のような事業の取り組みにならないように、これは、駅周辺だけじゃないですよ、ニューディール構想全てにおいてです。全てにおいて市民の皆さんたちの意見を、それぞれの立場の意見を十分に聞く。何とか懇話会とか、同じ人たちの集まりじゃなくてさ、いろんな人たちの意見を聞く。ただ単に去年、市長が出て行って説明会がありましたが、説明会に終わらない、意見をしっかり聞く、押しやつけにならん、意見を聞くというようなそういう説明会を十分にしながら、私は進めていってほしいと思います。これから、ますます市民の暮らしは大変になるんですよ。そういうところに少しでも予算をつぎ込んでいけるようなそういう事業を私は取り組んでいただき、本当に市民の皆さんが、あがん樋口つつあんなしよんしゃったどん、やっぱりよかったばん、あんなしたと、頭んよかてほんなごとにやて。そういうときだって来るんですよ、あなたの心次第では。来てくださいよ、私も期待しますよ、そういうのにね。あんたの言うことはそがん、あいじゃなかって言われたらそれでいいですが。しかしね、なられたからにはね、いい加減な市長じゃ困るんです。本当に市民の声を聞く市長で十分に取り組んでいただくということをお願いしたい。それから、市民の声をしっかり聞いていただく。市民の声だけじゃない、議会の声もしっかり聞いてください。一部の人の声だけじゃなくてね、そのことを最後をお願いをして、私は終わりにしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

以上で14番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明17日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 4 時40分 散会